

番号	年度計画	実施状況等	評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
<b>Ⅱ－1 教育に関する取組 (1) 教育内容に関する取組 ①学生の確保 ア 学部</b>				
<p>21101</p>	<p>＜適切な選抜の実施＞            本学のアドミッションポリシーの周知に努めながら学生募集を積極的に行うとともに、令和6年度入学者選抜試験についての説明を大学ホームページをはじめとしてオープンキャンパスや入試説明会などの様々な機会において行う。            令和6年度より実施する新しい入学者選抜である令和7年度入学者選抜の内容と方法について、県内高等学校や医療機関をはじめとする幅広い関係者に向けて周知と説明に努める。            令和6年度入学者選抜にかかる業務を適切に実施し、高い資質を備えた入学生の確保に努める。            令和6年度における令和7年度入学者選抜の実施に向け、新たな入試業務体制の構築のための準備を行う。</p>	<p>本学のアドミッションポリシーに基づき、令和6年度入学者選抜試験及び令和7年度入学者選抜試験の説明と周知を行い、積極的な学生募集に努めた。また、令和6年度入学者選抜試験の実施については、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」を政府が廃止したことに伴い、同感染症の広がりにも備えつつ、この方針以前からの実施方針に基づいて入試を適切に実施した。さらに、令和7年度入学者選抜の実施に向け、入学者選抜制度の準備を行うとともに、入学者選抜結果の分析等に基づき検討・改革を行った。</p> <p>【入学者選抜関連情報の発信】            以下の各機会を通じ、本学のアドミッションポリシーと入学者選抜について情報発信を行った。            ① 県内高等学校及び市町を対象とした令和6年度入学者選抜に関する説明会の開催            (令和5年5月24日)            令和5年度に実施する令和6年度入学者選抜試験について、県内高等学校及び市町を対象に説明会を対面にて開催した。この説明会において、令和5年度入学者選抜の結果と令和6年度入学者選抜の方法についての説明、県内高等学校出身在学生による学生生活の紹介、個別相談を行った。これに加え、令和7年度入学者選抜の方法と内容について、説明を行った(高等学校23校と8市町が参加)。            また、同様の内容について、三重県高等学校進路指導協議会主催の入試説明会(於三重大学)に参加して説明を行った。</p> <p>② オープンキャンパス(令和5年8月5日)  <u>「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」</u>を政府が廃止したことに伴い、感染症予防に留</p>	<p>【質問1】            入学者選抜関連情報の発信は、合同説明会のみで、個別の高校への訪問はしていないのか。</p>	<p>【回答1】            近年は新型コロナウイルス感染症の影響もあり個別の高校訪問は行っていませんでしたが、高校との連携を深めるためにも令和6年度から再開する方向で検討しています。</p>

		<p><u>意しながら対面でのオープンキャンパスを実施した。615名の参加者（事前予約による参加者556名、予約なしの当日参加者59名）を対象に、大学紹介と入試説明、模擬講義、看護職体験ブース、入試個別相談などをそれぞれ実施した。入試個別相談については40件であった。</u></p> <p>③ 各種進学説明会        各種進学説明会に参加し、令和6年度入学者選抜試験などの説明を行った。内訳は次の通り。        全15会場にて161名の参加（三重県13会場148名の参加、愛知県2会場13名の参加）。</p> <p>④ 令和7年度入学者選抜についての説明        令和7年度入学者選抜より実施する新たな入学者選抜方法について、その概要と主な変更点を中心に、関係する高等学校や医療機関を対象として説明を行った（高等学校2校への訪問及び県内高等学校進路指導担当教員との意見交換会、県内高等学校校長会代表者との意見交換会、三重県関係病院における看護管理者との意見交換会）。</p> <p><b>【令和6年度入学者選抜試験の実施】</b>        特別選抜（令和5年11月18日）、大学入学共通テスト（令和6年1月13・14日）、一般選抜前期日程（令和6年2月25日）、一般選抜後期日程（令和6年3月12日）を実施した。入学者選抜において入学定員を満たし、合計103名の入学生を確保した。このうち、地域の事情等をふまえた特色ある入学者選抜（「地域推薦型選抜」「指定校推薦型選抜」「東紀州地域指定校推薦型選抜」「一般選抜前期日程地域枠」）での入学生は合計15名であった。*1  <u>「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」を政府が廃止したことに伴い、同感染症の広がりに備えながら（各入学者選抜の追試験日程を非公表に</u></p>	<p><b>【質問2】</b>        「地域の事情等をふまえた特色ある入学者選抜（「地域推薦型選抜」「指定校推薦型選抜」「東紀州地域指定校推薦型選抜」「一般選抜前期日程地域枠」）での入学生は合計15名であった。」と記されているが、15名のうち、それぞれの選抜の応募者数と入学生の人数を教えてほしい。</p>	<p><b>【回答2】</b>        志願者数は地域推薦型選抜：14名、指定校推薦型選抜：3名、東紀州地域指定校推薦型選抜：1名、一般前期地域枠：76名であり、入学者数は地域推薦型選抜：6名、指定校推薦型選抜：3名、東紀州地域指定校推薦型選抜：1名、一般前期地域枠：5名です。</p>
--	--	--	---	--

		<p>て設定)、以前からの実施方針に基づいて入試を適切に実施した。</p> <p>また、令和6年1月1日に発生した能登半島地震に伴い、同地震の影響を受けた本学受験生に対する特別な対応措置(出願手続き及び入学検定料納入期限についての対応)を作成し、これを本学ホームページにて公表した(申し出件数は0件)。</p> <p><b>【入学者選抜の点検・改革】</b>  令和6年度から実施する令和7年度特別選抜について、選抜方法の詳細を中心に、下記の三点の点検・改革を行った。</p> <p>第一に、「<u>地域推薦型選抜</u>」及び「<u>東紀州地域特別選抜</u>」、「<u>多言語多文化選抜</u>」における主な選抜方法となる「<u>小論文(外国語の読解を含む)</u>」について、基本概要を作成し、公表した*2。これに基づき、この選抜方法のサンプル問題及び問題のねらいと解答例を作成し、公表した。*3,4</p> <p>第二に、<u>地域推薦型選抜の出願要件</u>について、従来年度の出願者数や推薦者からの意見を踏まえて検討を行い、調査書の学習成績の状況について、<u>4.3以上(全科目・教科)</u>としていた従来の要件を、<u>4.0以上(全科目・教科)</u>へと改めた。</p> <p>第三に、<u>学校推薦型選抜・帰国生徒選抜・社会人選抜における基礎学力検査科目「外国語」</u>について問題分量を削減し、これに伴い試験時間割を変更した(従来の「<u>外国語(60分)</u>」及び「<u>国語・数学・理科(80分)</u>」の試験時間割から、「<u>国語・数学・理科・外国語(120分)</u>」へと変更)。これは、「<u>地域推薦型選抜</u>」の個別学力検査が、従来の「<u>外国語(60分)</u>」から、新たに「<u>小論文(外国語の読解を含む)</u>」へと変更されたことともなう対応である。</p> <p>*1 補足資料1:入学者選抜方法の点検 参考データ  *2 補足資料2:令和7年度三重県立看護大学入学者</p>	<p><b>【質問3】</b>  <b>【入学者選抜の点検・改革】</b>において、「<u>地域推薦型選抜の出願要件</u>について、従来年度の出願者数や推薦者からの意見を踏まえて検討を行い、調査書の学習成績の状況について、<u>4.3以上(全科目・教科)</u>としていた従来の要件を、<u>4.0以上(全科目・教科)</u>へと改めた。」とあるが、その理由は、</p>	<p><b>【回答3】</b>  <u>地域推薦型選抜の出願要件</u>については、調査書の評定平均値を他の特別選抜より高い4.3以上に設定していました(学校推薦型選抜 3.8以上、指定校推薦型選抜 4.0以上)。しかし、志願者数が例年 10 数名程度で推移しており競争性が低くなっていること、4.3以上の評定平均値をもつ本学志望者数が少ないとの指摘が高等学校側からなされてきたことを踏まえて、評定平均値を「<u>4.0以上</u>」へと改めました。</p>
--	--	--	--	---

		<p>選抜について (予告) [第5報]</p> <p>*3 補足資料 3: 令和7年度特別選抜地域推薦型選抜・多言語多文化選抜・東紀州地域指定校選抜小論文 (外国語の読解を含む) サンプル問題</p> <p>*4 補足資料 4: 令和7年度特別選抜地域推薦型選抜・多言語多文化選抜・東紀州地域指定校選抜小論文 (外国語の読解を含む) 問題のねらいと解答例</p>		
21102	<p>&lt;高大接続の拡大&gt;</p> <p>地域に貢献する看護職者育成に向けた入学者選抜方法について、県教育委員会や県内高等学校と連携しながら検討を進める。</p> <p>県内医療機関や行政機関と連携し、県内の高校生や本学進学希望者を主な対象として、「一日みかんだい生」及び「出前授業」等の事業を実施することにより、看護職についての理解を深め、三重県の保健医療福祉に貢献する意欲のある人材の育成に取り組む。</p> <p>入学前の学習課題を提供することで、本学の学修に必要な基礎知識を身につけることができるように支援する。</p>	<p>【ネットワーク会議等の開催】</p> <p>本学の入学者選抜方法や高大接続事業を議題に、9月26日に県内高等学校の進路指導教員との進学指導ネットワーク会議を、10月25日に県立高校校長会 (大学入試専門委員会) との意見交換会を実施した。</p> <p>令和7年度入試から実施する「多言語多文化選抜」に対して、将来の地域ニーズを満たす取組として肯定的な意見に加えて、入学後のサポート体制のあり方等について検討が必要との意見もあった。</p> <p>【一日みかんだい生*・出前授業の実施】</p> <p>○一日みかんだい生</p> <p>8月8日、9日に開催した「一日みかんだい生」では、定員 (1日あたり50名程度) を超える239名の応募があり、進学を控える高校3年生を優先する形で両日で108名の参加者を対象に実施した。</p> <p>本学の卒業生である看護職者による講義や本学学生による学生体験談、「自分はどんな看護職者になりたいか?それは患者にとってどのような意味や影響があるのか?」等を考えるキャリアデザインワークショップ等のプログラムを実施した。</p> <p>参加者へのアンケート結果では、回答者全員が「とてもよかった」「よかった」と回答しており、参加者の高い満足度が確認できた。また、自由記述では、「講義やワークショップを通して看護職への理解が深まっ</p>	<p>【質問1】</p> <p>「多言語多文化選抜」に対して入学後のサポート体制の在り方等の検討が必要との意見もあったとあるが、意見についての回答もしているのか。</p>	<p>【回答1】</p> <p>入学後のサポート体制については、本学においても本制度の導入にあたり継続して検討してきたところです。</p> <p>多言語多文化選抜による入学者は、本学の出願要件 (調査書の評定平均が4.0以上等) を満たし、高等学校と市町・医療機関からの推薦を得たうえで本学の学力検査を経て入学する学生です。したがって学習態度と言語能力、基礎学力について、基本的には大きな支障はないと考えています。ただしそのうえで、専門的な学習に必要な言語能力や多様な文化を背景とした生活習慣等について把握し、入学後の必要な支援をしていきたいと考えています。</p>

		<p>た」という声が多数寄せられた。</p> <p>○出前授業 6月上旬から7月中旬にかけて実施した「出前授業」では、本学教員が高校に赴き、看護の仕事や看護職者を取り巻く環境等について講義を行った。看護職に興味を持っている高校生を中心に、県内24校から583名が参加した。</p> <p>「出前授業」を受講した高校生に対する「看護職についての知識や情報が増えたと思うか」というアンケート結果は、参加者全員が「とても思う」「まあまあ思う」と回答しており、高い満足度の結果が得られた。</p> <p>自由記述では、「看護職者を目指す意欲が高まった」という感想に加えて、「看護職者を目指すことを考え直したい」という感想もあった。</p> <p>○総括 「一日みかんだい生」や「出前講座」の事業により、高校生にとって看護職への理解を深めるとともに、自身の適性を判断し、進路のミスマッチを防ぐ一助とし、地域に貢献する意欲ある看護職が育成できるように取り組んだ。</p> <p><b>【入学準備教育の実施】</b> 入学までの期間は、大学生活へ向けた準備に取り組む重要な時期と考え、入学予定者には学習の継続と学力維持を図り入学後に円滑な履修が行えるよう、入学前学習課題を提供し、令和6年2月10日と3月6日にスクーリングを実施することで、本学での学修に必要な基礎知識を身につけることができるように支援した。</p> <p>(関連項目 21101)</p>		
--	--	---	--	--

II-1 教育に関する取組 (1) 教育内容に関する取組 ①学生の確保 イ 研究科

<p>21103</p>	<p>＜適切な選抜の実施＞          将来の看護分野における高度な実践者、教育者、研究者を確保するため、研究科の3つのコースのアドミッションポリシー、各分野の案内をインターネットの活用で幅広く発信し、周知する。          医療職者や本学学生・卒業生に対し、本学の研究科で学べる内容をより一層アピールし、他大学との違いや特徴を示すとともに、入学のきっかけとなる「科目等履修生制度」や共通科目のオンライン授業化について周知する。</p>	<p>将来の看護学分野における高度な実践者、教育者、研究者を確保するため、年度当初には、県内病院及び三重県内の全ての保健所、市町の保健センターに大学院募集案内及び募集要項を送付した。特に連携協力協定病院の看護管理部門には募集要項を直接持参して、機関長推薦入試や入学試験について説明を行い、大学院進学への理解が得られるように努めた。加えて大学院案内リーフレット（以下、リーフレット）を全看護職員の目に触れるよう各病棟への配布も依頼した。その他にもホームページや本学が発行しているMCNレポート（広報紙）に大学院の募集案内を掲載、学部のオープンキャンパスと同日にオンラインで「大学院オープンゼミ」を開催した。さらに、一次募集・二次募集の時期に合わせて卒業生のメーリングリスト宛てに入試情報を配信するなど、研究科の3つのコースやアドミッションポリシー、大学院入試制度及び教育内容・方法についての周知に努めた。</p> <p>学内推薦入試*については、年度当初のガイダンス・オリエンテーションの折に、新入生から4年生までの全学年にリーフレットを配布し、研究科入試小委員会委員長から大学院進学への勧めと学内推薦の制度について説明を行った。また学部の保護者懇談会の際には、待ち時間に令和4年度に作成した大学院紹介ビデオを上映するとともに、参加した保護者に案内リーフレットを配布して、保護者への大学院進学への広報を行った。さらに、<u>学内推薦による大学院入学を図るために「三重県立看護大学授業料等に関する規定」の改正を行い、学部卒業に引き続き本学大学院研究科に入学する場合の入学料を免除することとした。</u></p> <p>令和6年度入試では、一次募集において受験者3名で3名が合格、二次募集において受験者2名で2名</p>	<p>【質問1】          県内出身者で県外に就職した人のいる職場や本人に対して大学はどのような働きかけをしているのか。</p> <p>【質問2】          研究科における入学者選抜に関して、「学内推薦による大学院入学を図るために『三重県立看護大学授業料等に関する規定』の改正を行い、学部卒業に引き続き本学大学院研究科に入学する場合の入学料を免除することとした。」と記されているが、この措置による効果はあったのか。</p> <p>【質問3】          入学定数は15名だと思われるが、5名のみの入学生という結果をどのように考えるか。さらに、その5名は修士論文コースの入学生で、その他の「臨地教育者コース」「専</p>	<p>【回答1】          現在は卒業生全体にメーリングリストや広報紙を使った広報を実施しています。県外で就業しながら本学の大学院に通う在学生も数名いますが、より多くの入学者を確保するためには、卒業後も県外就職者とのつながりを持ち続ける取り組みが重要であると考えています。</p> <p>【回答2】          「三重県立看護大学授業料等に関する規程」は、令和6年4月1日を施行日として令和5年11月22日に改正したものであり、対象となるのは令和7年度入学生からであるため、今後の入学実績を踏まえ、効果を検証していきたいと考えています。</p> <p>【回答3、4】          大学院入学生が定数に達していないという現状は、対応するべき課題であると捉えています。教員が県内医療機関を訪問して直接看護部長に大学院生募集の説明を行う、県内医</p>
--------------	--	---	--	---

		<p>(うち機関長推薦1名)が合格し、合計5名(修士論文コース)が令和6年度の入学生となった。</p>	<p>門看護師コース」が入学者なしという点をどのように考えているか。これらの問題の対策は。</p> <p><b>【質問4】</b> 研究科にはせつかく実践者、教育者、研究者を育てるコースを作っているが、入学生が論文コースのみ5名であることに対する分析をされていたら教えて頂きたい。</p>	<p>療機関や各市町、過去5年の修了者の所属機関(県内外問わず)に募集要項を送付するなど、広報活動を積極的に行うとともに、大学院への進学を考えている方には個別のアプローチを積極的に行うよう、研究科委員会の教員に協力を求めています。</p> <p>専門看護師コースについては、精神・老年看護学分野において、入学希望者からの問い合わせが年に数件あるものの、専門看護師教育を担える教員の欠員により、開講できないのが現状です。指導体制を整えるため、引き続き教員公募を行っていきます。</p> <p>また、専門看護師コースと臨地教育者コースについては、教育課程に臨地実習が含まれていることもあり、病院等での勤務を継続しながらこれらのコースに入学する場合には大学院生は勤務先との調整が必要となります。とくに臨地教育者コースについては設置の目的や趣旨等を病院等の管理部門に十分に浸透しているとはいえない現状にあることから、これらコースについていっそうの周知を図るとともに、臨地実習の時期や方法について検討を行っていきます。</p>
--	--	---	--	--

**Ⅱ-1 教育に関する取組 (1) 教育内容に関する取組 ②教育課程及び教育内容の充実 ア 学部**

21104	<p>&lt;教育課程・教育方法・内容の充実&gt;</p> <p>令和4年度カリキュラムで新設した「三重を知ろうⅡ」などの教科目を適切に開講するとともに、令和4年から開始した「三重を知ろうⅠ」を充実させる。</p> <p>令和4年度カリキュラム対応の学修成果アンケートを適切に実施する。</p> <p>平成29年度カリキュラム対応の学修成果アンケート(在学生、就業先調査)結果</p>	<p>「三重を知ろうⅠ」は、地域で暮らす人々やその人々を支える看護活動の現場を知ることで、人間・環境・健康・看護の理解を深め、看護学を学ぶ基盤を養うことを目的に、地域実習と病院実習を行った。地域実習は一身田地区のフィールドワークを行い、地元のボランティアガイドとの対話を通し、「人々の暮らし」と「生活者としての人」についての理解を深めた。また三重県知事を講師に招き、三重県の政策や現状について学んだ。学生からのアンケートでは、「三重県の政策や魅力をより理解できた」などがあり、三重県の魅力と暮らしを考える機会となった。</p> <p>「<u>三重を知ろうⅡ</u>」は、<u>三重県で生活する人々の営みや、多様な生活の場を理解するための知識、技術を主体的に学習することを目的に、県内12か所で延べ</u></p>	<p><b>【質問1】</b> 特色あるカリキュラムの一つとして「三重を知ろう」科目はたかく評価できる。令和4年度からの「三重を知ろうⅠ」の積み上げと</p>	<p><b>【回答1】</b> 県内の団体等が実際に行っている活動に参加し、県内で生活する人々の営みや多様な生活</p>
-------	---	--	---	--

<p>を分析し、ディプロマポリシーで定める能力の到達度を評価する。</p> <p>新型コロナウイルスの感染状況を考慮しながら、マヒドン大学（タイ王国）及びグラスゴー大学（英国）と、国際交流についての検討を継続する。対面による研修生の交流の再開に向けて協議を進めるとともに、多様な方法による交流について検討する。</p> <p>新型コロナウイルスの感染状況を勘案しながら、学内において「看護×国際交流」プログラムを実施し、学生の国際協力への興味・関心を高めていく。学外の国際交流活動について、学生・教職員へ周知し、参加を促進していく。</p>	<p><u>14回のフィールドワークを行った。学内で開催した報告会では、各グループの発表の他、フィールドワーク先の関係者もオンラインで参加、講評をいただき、より深い学びとなった。</u></p> <p>「学修成果アンケート」は、ディプロマポリシー*を踏まえてその達成度について、学生が自己評価するものである。平成29年度カリキュラム生である4年生（令和5年度卒業生）については、令和6年3月に平成29年度カリキュラム対応の「学修成果アンケート」を実施し、各評価項目は例年と同様に学年が上がるにつれて上昇する傾向を示した。</p> <p>令和4年度からの新カリキュラムへの変更に伴い、そのカリキュラム対応の「学修成果アンケート」を作成し、令和5年4月に2年生となった新カリキュラム生に実施した。</p> <p>令和6年4月には令和4年度カリキュラム対応の「学修成果アンケート」を新2年生と3年生に実施する予定であり、その結果を評価する。</p> <p>卒業生の評価として県内就職先に依頼している「学修成果に関する調査」については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から令和2年度と3年度は実施を見合わせていたが、令和5年2月に実施した。その調査結果は、新型コロナ感染症拡大前の令和元年度と比較して、全項目において若干の上昇傾向にあった。この要因については臨床側での卒後教育の充実などが考えられたが、令和6年3月に実施した調査結果とあわせて評価する必要がある。</p> <p>令和5年5月8日に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類に変更され、臨地実習については通常通りに実施した。実習時の学生の健康管理は継続して実施し、感冒様症状があるときの実習参加の可否は、実習施設の求めに応じ対応した。また実習施設からの要請がある場合は、COVID-19の抗原定性</p>	<p>して「三重を知ろうⅡ」において「県内14か所でフィールドワークを行った」とあるが具体的にどのようなフィールドワークだったのか。</p> <p><b>【質問2】</b> 「令和5年4月に2年生となった新カリキュラム生に『学修成果アンケート』を実施した」とあるが、アンケートの結果は、成果や課題は明らかになったのか。</p>	<p>の場について学習しました。</p> <p>具体的には、NPO法人等の団体が行っている「学童・乳幼児託児事業」や「ホームホスピス事業」、地域の住民団体が行っている「まちづくり活動」等に参加し、県内で地域活動を行う人々との出会いを通して、看護師や特に保健師に必要な「地域特性の理解」につながる基礎的な経験を得ることができました。</p> <p>※フィールドワークは県内12か所で延べ14回実施しました（あわせて実績報告書の本文も修正いたします）。</p> <p><b>【回答2】</b> 学修成果アンケートは、DPに照らして項目を設定しており、各項目に対して4：そう思う、3：まあそう思う、2：あまりそう思わない、1：そう思わないの4件法で、年度を振り返って評価をつけています。したがって、令和5年4月に2年生となった学生（新カリキュラム生）に行った学修成果アンケートの結果については、新カリキュラムとして入学した前年度1年間の評価データであることから、今後経年的な推移を確認していく必要があります。</p> <p>この2年生のデータで、特にDP項目のA「倫理観に基づく行動」に関する点数が、他の項目の点数が2.6～3.0に対して、3.4と顕著に高い結果が見られました。この結果については、事例を通して倫理的課題を検討する「総合課題の探究Ⅰ」の1年次カリキュラムへの導入の影響かと推察されますが、他の項目とあわせて経年的な変化を確認していきます。</p>
--	--	---	--

		<p>検査を実施した。検査キットは、大学が一括して購入し学生に受検させることで、学生に不利益が生じないように努めた。</p> <p>また実習における実習環境の整備及び教育の質向上を目指し、領域別実習後に「学生との意見交換会」を設け、学生の困りごとや課題、学生にとっての望ましい実習について意見交換を行った。</p> <p><u>4月に来学したマヒドン大学ラマティボディ病院医学部看護学科の教員2名（うち1名は国際交流担当者）と今後の国際交流について討議し、対面での研修生の交流を令和6年度より再開することで合意した。</u> <u>マヒドン大学からの申し出を受け、平成13年10月に締結した同大学との国際交流協定を更新した。また、マヒドン大学教員によるプレゼンテーション及び本学教員との意見交換会を企画し、教員相互の交流をはかった。</u></p> <p>新型コロナウイルス感染症の蔓延により令和2年以降保留となっていたグラスゴー大学との国際交流協定は、相手側の国際交流を実施するキャパシティが、現在、不足していることにより再締結には至らなかった。</p> <p><u>11月に「看護×国際交流」としてマヒドン大学とのオンライン交流会を実施した。マヒドン大学生10名、本学学生11名が参加し、互いの大学紹介やグループワークなどを通して、交流を深めた。</u></p> <p>新型コロナウイルスの影響によりマヒドン大学と国際交流事業が本格的に実施できない状況が続く中で、学生の国際交流の機会を確保するため、学外団体主催の国際交流事業計13件を周知し、合計6名が参加した。</p> <p>① サステナブルな観光開発について考えよう！－中東・ヨルダン編－（JICA 地球ひろば） ② 未来を切り拓く若者たちの挑戦－バングラデシ</p>	<p><b>【質問3】</b> 国際交流も積極的に実施されていると思われるが、「学外で実施された国際交流事業計13件」について、これらは個々の教員が自由に参加した国際交流なのか、あるいは大学の学部や大学院が関与して実施したものなのか。せっかくの事業を大学として束ねていくことが必要だと思われる。「国際交流」を担当する専門部署はあるのか。</p>	<p><b>【回答3】</b> 実績報告であげた13の事業は、新型コロナウイルスの影響により、本学での国際交流事業が中止となった状況を鑑み、外部団体主催のオンラインセミナー等を、学生及び教職員に紹介し参加を呼びかけたものであり、本学主催の事業ではありません（あわせて実績報告書の本文も修正いたします）。紹介した13の事業のうち</p>
--	--	--	--	---

		<p>ユ子ども支援の現場からー (JICA 地球ひろば)</p> <p>③-⑤外国人患者対応支援セミナー2023 (三重県国際交流協会)</p> <p>「医療現場から考える医療通訳配置の効果」 「外国人に関する医療・福祉・社会保障制度」</p> <p>「医療通訳を活用した外国人患者対応の実践」</p> <p>⑥ 違って当たり前！多文化・多言語の中に生きるということ (JICA 北海道)</p> <p>⑦ 終末期ケア・看取りの視点から 異文化「終活」を考えるセミナー (愛知県立大学)</p> <p>⑧ シンポジウム「みんなで考える外国につながる子どもたちの発達障がい 2023 ～教育現場での課題と取組み～」(三重県国際交流財団)</p> <p>⑨ 焼き物体験&amp;忍者屋敷見学ツアー (津市国際交流協会)</p> <p>⑩ 津市国際交流デー (津市国際交流協会)</p> <p>⑪ 太平洋島しょ国の医師・看護師・行政官と話そう (三重県政策企画部国際戦略課)</p> <p>⑫ 日本語でスピーチ+ワールドレストラン&amp;クイズ (津市国際交流協会)</p> <p>⑬ 看護教育に活かそう！あなたの JICA 海外協力隊経験 (JICA 関西)</p>		<p>本学学生は、③医療現場から考える医療通訳配置の効果：1名、⑩国際交流デー：5名が参加しました。</p> <p>国際交流については、国際交流委員会が中心となって活動しています。</p>
21105	<p>&lt;公正な成績評価の実施&gt;</p> <p>平成29年度カリキュラムと令和4年度カリキュラムが混在するため、各カリキュラムの適応学生に対して、各科目の成績評価基準や先修科目条件、進級判定条件を、ガイダンスを通して明確に示し、それぞれのカリキュラムの各科目の到達目標に基づき、厳正に単位認定する。</p>	<p>平成29年度カリキュラム適用の学生と令和4年度カリキュラム適用の学生のそれぞれに合わせて、4月のガイダンス時に履修について、先修科目条件、進級判定条件を説明した。</p> <p>令和4年度カリキュラム用のシラバス*を作成し、学生に周知した。各科目の成績評価基準は、シラバスで具体的に明示した。シラバスの構成は、科目目的、主要なディプロマポリシー、関連するディプロマポリシー、到達目標、成績評価方法、再試験の有無と基準、学生の主体性を伸ばすための教育方法等とした。シラバス記載例をより具体的に提示し、科目間で精粗が生じないよう工夫した。</p>		

II-1 教育に関する取組 (1) 教育内容に関する取組 ②教育課程及び教育内容の充実 イ 研究科

<p>21106</p>	<p>＜教育課程・教育方法・内容の充実＞          科目目的に応じて対面授業の他、ライブ配信授業、オンデマンド授業を適切に実施する。          受審機会を年4回に増やした中間審査を適切に運用する。          博士前期及び後期課程の設置に向けた検討を行う。</p>	<p>遠隔授業について、感染症対応が終息した後も、学生の利便性や教育効果の点から、引き続き講義形態の一つとして取り入れることとした。履修者が多い共通科目を中心に遠隔の形態をとる講義を取り入れたが、一つの科目の中でも内容によって、対面にするなど工夫して対応した。          大学院生の授業評価アンケートでは、遠隔授業の利点に対する好意的な意見が多かった。中には、最初は意見交換がしにくい、発言のタイミングが難しかったという少数意見があったが、担当教員などの支援があったので慣れれば問題なかったとされ、科目目的に応じた対面授業と遠隔授業を併用する現行の方法について、スムーズに実施できた。           中間審査は受審機会を引き続き年4回とした。その結果、第1回5名、第2回2名、第3回1名、第4回4名(計12名)が受審し、大学院生の研究計画の遂行が容易となった。           博士後期課程検討会議を設置し、博士課程開設に係る学内での準備を進めた。</p>	<p>【質問1】          「博士後期課程検討会議を設置し、博士課程開設に係る学内での準備を進めた」とあるが、進捗状況は。三重県立看護大学としての設置の主旨は、またニーズはあるのか。</p>	<p>【回答1】          進捗状況については、文部科学省への提出書類である「設置の趣旨」及び「学生確保の見通し」の作成の他、関係規程の見直しを含めた作業を進めているところです。          博士後期課程設置の趣旨としては、本学では従来から研究成果を地元に還元し、地域の健康づくりに貢献するという、県立大学の責務を果たしてきましたが、博士後期課程を設置し「地元創成看護学分野」を開設することで、学術的な視点からも地域貢献の役割を担うことができ、本看護学研究科において、大学院博士前期課程(修士課程)、大学院博士後期課程といった、教育・研究の連続性を確立し、三重県の看</p>
--------------	---	---	---	--

				<p>護学教育・研究の中核機関としての役割をさらに発揮していくことを目指しています。</p> <p>ニーズについては、病院管理者（病院長、看護部長、事務長）や看護師長、統括保健師等に匿名でのアンケート調査を実施し、現在調査結果の分析を行っているところですが、「設置は必要であると考えるか」との問いに対して、「必要である」と回答していただいた方が大半を占めています。</p>
21107	<p>&lt;公正な成績評価の実施&gt; 「学位論文審査基準」に基づき、学位論文審査及び最終試験を適切に実施する。 ルーブリック評価を本格的に運用する。</p>	<p>「学位論文審査基準」に基づき、適正に審査を行った。その結果、3名（修士論文コース3名）が学位論文審査及び最終試験に合格し、修士課程を修了した。</p> <p>令和4年度に試用した「学修成果ルーブリック*評価」について修正した後、4月に評価を実施した。修了生6名（論文コース5名、CNS*コース1名）の評価の結果、院生の自己評価は全般的に教員評価より下回ってはいたが、教員評価は全ての項目で2ポイント（良）以上であり、ディプロマポリシーの到達に対して一定の達成度が得られたと考える。評価時の振り返りでは、「これからの課題が明確になった」、「引き続き研鑽に努めていきたい」等の記載があり、「学修成果ルーブリック評価」のもう一つの目的である院生の主体的な学修の促進についても結果が得られたと評価した。また、ルーブリック評価票の評価レベルに設定していた「該当せず」の表現を検討し、「D」として表記し、評価基準を加えた修正版を作成した。次年度以降も継続して実施し、評価結果を参考に大学院の教育課程の改善に取り組んでいくこととした。</p>		

II-1 教育に関する取組 (2) 教育の質の向上に関する取組

<p>21201</p>	<p>＜授業の点検・評価＞  「教員相互による授業点検・評価」及び「学生による授業評価」を実施するとともに「授業改善等報告書」を作成し、学内に公表することで教育内容の改善に努める。  「学生による授業評価」について、現在の評価方法の見直しについて検討を開始する。</p>	<p>授業の点検・評価は、①「授業改善等報告書」、②「学生による授業評価」、③「教員相互の授業点検評価」に基づいて行った。</p> <p>① 「授業改善等報告書」は、令和4年度に引き続き令和6年3月末までに作成し、令和6年4月に学内ホームページ上で公開して内容を共有できるようにした。本学では「授業改善等報告書」に記載された事項は、「学生による授業評価」及び「教員相互の授業点検評価」に基づいており、信頼性や妥当性は十分であると判断される。令和5年度は、令和4年度に引き続き全教員が令和4年度の授業内容から改善した点や工夫した点を示し、その成果と課題について記載した。全教員が前年度の授業内容と対比することで細部にわたって具体的に点検を行い、有効な評価となるように努めた。</p> <p>② 「学生による授業評価」は、講義・演習と実習それぞれの授業形態に沿ってアンケート項目を設定し、各学生が最終授業日に各自のスマートフォンを用いWEB CLASS*によって回答することで回答率が向上した。令和4年度と同様、教員には7日前にリマインドメールを送り、評価システムの運用を徹底して管理した結果、令和5年度講義・演習科目の回答率は前期82.7%（令和4年度81.6%）、後期70.3%（同70.5%）であった。令和5年度実習科目の回答率は前期59.3%（令和4年度57.5%）、後期42.0%（同41.0%）と向上した。アンケート項目は、新型コロナウイルス感染による影響を考慮し、実習科目の一部に「該当せず」の項目を加え、全科目において実施した。</p>		
--------------	---	--	--	--

		<p>講義・演習科目の授業評価アンケートの回答選択肢は、「そう思う：4点」「ややそう思う：3点」「あまりそう思わない：2点」「全くそう思わない：1点」の4件法である。その結果、講義・演習科目の満足度の設問におけるの全体平均値は、前期3.64（令和4年度3.55）、後期3.71（同3.58）であった。</p> <p>実習科目の授業評価アンケートの回答選択肢は、「強くそう思う：5点」「ややそう思う：4点」「どちらとも言えない：3点」「あまりそう思わない：2点」「全くそう思わない：1点」の5件法としている。実習科目全体の満足度の設問におけるの平均値は、前期4.64（令和4年度4.62）、後期4.30（同4.52）であった。</p> <p>講義・演習科目及び実習科目の授業評価の結果は、各授業科目の担当教員にWEB CLASS からフィードバックするとともに、学内ホームページに掲載し、学生及び教職員に周知・公表した。</p> <p>③ 「教員相互の授業点検評価」は、FD 活動における教育技法改善を目的に、令和4年度に引き続いて対象となる専任教員全員が点検評価者によって評価を受けた。</p>		
21202	<p>&lt;研修会等の開催&gt;          教員の FD 活動として教育、研究の水準を高めることを目的に研修会を開催するとともに、効果的な研修会のあり方を検討する。          教員と職員が連携して教育、研究活動の水準を高めることができるように FD/SD 活動として研修会を開催する。</p>	<p>令和5年度は、①「研究・教育コロキウム*」を対面で7回、②「FD 研修会」をオンラインで1回、③「FD/SD*研修会」を対面で1回、それぞれ開催した。「研究・教育コロキウム」は、教員の研究成果の報告会を4回（第1、2、4、6回）、看護過程に関する教授方法の報告を2回（第3、5回）、臨地実習に関する教授方法の報告を1回（第7回）開催した。特に令和5年度は研究活動の活性化を目的に各教員の研究活動報告の機会を増やすこととした。</p> <p>① 令和5年度の「研究・教育コロキウム」は、各</p>		

<p>研究科の教育・研究のニーズに応じたFD研修会を開催する。</p>	<p>教員の研究成果の報告に重点を置くとともに新カリキュラムにおける看護過程の教育について議論する場を設けた。</p> <p>第1回「研究・教育コロキウム」は「冷えを探る」をテーマに6月28日に開催した。報告者は本学教授であり、温熱生理学に関する理解しやすい内容であった。参加者数は15名であった。</p> <p>第2回「研究・教育コロキウム」は、「眼球運動の測定と解析」をテーマに7月26日に開催した。報告者は本学教授で人間工学に関するものであったが、看護学分野における研究成果も含まれていた。参加者数は7名であった。</p> <p>第3回「研究・教育コロキウム」は、「新カリにおける看護過程教授の検討1～看護実践の思考、基礎看護学実習～」をテーマに10月25日に開催した。報告者は本学准教授及び講師の2名で、新カリにおける看護過程の教育に関する内容であった。参加者数は28名であった。</p> <p>第4回「研究・教育コロキウム」は、「カナダ・アニシナベ先住民の水銀汚染問題についての被害構造」をテーマに11月29日に開催した。報告者は本学准教授で、海外の環境汚染に関する内容であった。参加者数は17名であった。</p> <p>第5回「研究・教育コロキウム」は、「新カリにおける看護過程教授の検討2」をテーマに1月31日に開催した。報告者は本学教授1名、准教授5名の6名で、第3回の研究・教育コロキウムに引き続き看護過程の教育に関する内容であった。参加者数は33名であった。</p> <p>第6回「研究・教育コロキウム」は、「女性テレワーカーを対象とした情報機器作業における負担に関する研究」をテーマに2月21日に開催した。報告者は本学助教で、教員活動評価支援制度による内地留学の成果報告であった。本学の教員活動評価支援制度を利用した学位論文の公開は初であ</p>			
-------------------------------------	--	--	--	--

		<p>る。参加者数は10名であった。</p> <p>第7回「研究・教育コロキウム」は、「令和5年度臨地実習の状況と課題～臨地での学生の現状から、今後の学生対応（授業・指導）を考える～」をテーマに3月5日に開催した。令和5年度の臨地実習や学内授業等における学生の現状をグループワークで共有し、今後に向けて意見を交換することで、教育や学生対応の参考にする内容であった。参加者数は26名であった。</p> <p>② 「FD 講演会」は、本学が平成15年から実施してきた学生による授業評価について形骸化防止と新たな評価方法の検討につながるように企画した。授業評価の本来の意味と効果について再考する機会となった。</p> <p>「FD 講演会」は教育心理学を専門とする大学教授を招聘し、「授業評価アンケートの基礎知識と“取りっぱなし”にしない活用術」と題して学生による授業評価の課題及び新しい授業評価方法の検討に関する内容で2月14日に開催した。多くの大学で用いている授業評価の欠点とそれを改善するための方法、さらに新たな評価指針について説明がなされた。参加者は42名であった。開催後のアンケート（回答数37）では「とても有意義であった」「有意義であった」の回答が100%であった。</p> <p>③ 「FD/SD 研修会」は、本学が高大接続として実施してきた事業及び大社接続として今後の本学が計画する事業について教職員が方向性を共通認識する機会となった。</p> <p>「FD/SD 研修会」は本学教授が講師となり、9月14日に開催した。内容は、「大学の再生と加速 ―高大接続から大社接続まで―」として対面で開催した。参加者は学内46名（教員29名/60名中、職</p>		
--	--	---	--	--

		<p>員 17 名/25 名中) であった。研修は、本学が過去に取り組んでいた高大接続事業の振り返りとその先に計画すべき大社接続事業へどのように取り組むのか、その方針や本学の在り方に関する展望について説明がなされた。これらの事業の必要性や重要性を教職員が理解し、共有する有意義な時間であった。開催後の本学教職員のアンケート(回答数 39) は、「とても有意義であった」「まあまあ有意義であった」の回答が 37 名 (95%) であった。</p> <p>(関連項目 52202)</p> <p><u>研究科 FD 研修会では、令和 4 年度の学長講話に引き続き、令和 5 年度は準備を進めている大学院博士後期課程の中心となる「地元創成看護学」についての理解を深めることを目的に、日本学術会議における提言「地元創成の実現に向けた看護学と社会との協働の推進」のとりまとめの役割をされた元世界看護師協会会長の南裕子先生をお招きし、2 月 15 日に研修会を実施した。参加者は 56 名 (大学院生 1 名、県内医療機関等 3 名を含む) であった。</u></p> <p>研修会後のアンケートの結果 (35 件 : 回答率 63%)、研修の目的である「地元創成看護学」への理解について、とても理解が深まった 22 名 (63%)、少し理解が深まった 13 名 (37%) であった。理由として「地域と地元の違い、創成に込められた意味が分かった」「大学と行政、住民などが共同で地元を考えていく必要性を理解できた」などが挙げられた。また 34 名 (97%) が研修会は有意義であったという回答であった。以上のことから FD 研修会の目的は達成できた。</p> <p>(関連項目 52202)</p>		
--	--	--	--	--

II-1 教育に関する取組 (3) 学生支援に関する取組

<p>21301</p>	<p>＜学習支援＞                  学生がいつでも相談できる学生相談制度を周知し、よりよい環境の提供や支援を継続する。                  学生ホールやラーニングコモンズ等について、学生の安全と利便性を考えた使用環境を工夫する。                  学生が自主的に学習できる環境を提供する。                  看護師・保健師・助産師国家試験対策を実施し、学生への支援を継続する。</p>	<p>学生がいつでも相談できる環境を提供するため、令和5年度も学生相談制度*とチューター制度*を4月のオリエンテーションやガイダンスで周知した。                  学生生活アンケートの結果では、学生相談制度を「知っている」と回答した学生は91.6%、「満足している」「どちらかといえば満足している」を合わせて94.2%であった。チューター制度に対する満足度は、「満足」「ほぼ満足」を合わせて91.3%であった。学習環境においては「自己学習でよく使う場所」は、図書館53.8%、学生ホール50.7%、ラーニングコモンズ35.9%が上位であった。ラーニングコモンズでは、1年から4年生まで同一割合で利用しており、利用方法も一人や複数人での自習が中心であるが、ディスカッション等にも活用していた。また、学内の施設・設備等に関して「満足している」「ほぼ満足している」と回答した学生は95.6%であった。                  令和5年度学生相談対応状況の集計結果から、教員は889件の個別相談に対応し、そのうち学習相談（複数選択）は539件であった。                  定期試験の勉強や4年生の国家試験勉強のために、学生が自由に使用できる部屋として、講義棟3階の演習室を開放した。利用実績は1～3年生で延べ346名、4年生で延べ99名と多くの学生が利用した。                  国家試験に向けた支援として、看護師模試を3年次の低学年用模試を含めて6回、保健師模試を3回、助産師模試を5回実施した。国家試験の傾向と対策に関する動画を作成し、8月、10月に配信した。大学図書館の学内・学外ホームページに国試対策のページを創設し、国家試験の過去問などへのリンクを容易にした。国家試験情報コーナーにパンフレットスタンドを設置するとともに、学外の講座などについて周知し</p>	<p>【質問1】                  「学習支援」において図書館利用率が53.8%となっている。図書館利用率をもう少し上げる必要があるように思う。そのために何か試みているのか。例えば、授業やゼミを使つての「図書館利用セミナー」や「論文の作成セミナー」などを図書館主催で実施するような試みはあるのか。</p> <p>【質問2】                  令和5年度学生相談対応状況に関して、「教員は889件の個別相談に対応し、そのうち学習相談（複数選択）は539件であった。」と記されているが、具体的にどのような相談が多かったのか。教員のほかに学生相談窓口等は設置されているのか。専門の職員（カウンセラー）は配置されているのか。</p>	<p>【回答1】                  本学の図書館の特色として、県内一の看護系蔵書数を誇るとともに、非来館型の図書館としての充実が挙げられます。                  具体的には、医学中央雑誌WEB版、メディカルオンライン、最新看護検索WEBなどのデータベースを自由に利用することができ、学生と教職員はこれらのデータベースにリモートアクセスすることができるため、来館せず自宅等からでも学習・研究に必要な論文を検索することができます。                  この機能を有効に活用するため、学部の全学年及び研究科の1年生に対しては、授業内や課外でこれらのデータベースを使った文献検索の講義を行い、その際に図書館の活用についても案内しています。                  一方で、図書館内では2か月毎に入れ替える企画展示を実施しており、2か月毎に様々なテーマで司書が選書した本を展示することで、学生が図書館に興味を持ち、来館に繋げる取り組みも行っています。今後も、活性化に向けて更なる取り組みを検討したいと考えています。</p> <p>【回答2】                  学習相談について、国家試験や卒業研究、課題等の相談が多い傾向にあります。また、学生相談窓口として、学校カウンセラーを配置し、週に1度のカウンセリング日を設けています。学校カウンセラーが対応できない日には、健康管理室の職員が相談窓口となり対応しています。</p>
--------------	--	---	--	---

		<p>た。令和5年10月より自己学習を目的として講義室の開放を開始した。</p> <p>国家試験への教員の支援体制としては、卒業研究ゼミ担当教員が中心となって指導を行った。令和4年度に引き続き、担当教員が確認した個々の学生の国家試験の準備状況について、全教員が共有できるようにした。</p> <p>看護師・保健師国家試験模試の成績不振者に対して個別指導を実施するとともに、専門支持領域の教員が生化学・栄養学・薬学に関する補講をおこなった。さらに、保健師・助産師国家試験については、専門領域の教員がクラス全体や専攻課程の学生に向けて補講・面談を行った。保健師国家試験に関する領域教員からの定期的な支援メール送信に加え、看護師国家試験についても国家試験対策ワーキンググループメンバーから定期的な支援メールを送信し、学生への意識づけを行った。</p> <p>令和6年2月に実施された看護師等国家試験の結果は、看護師国家試験は103名受験し101名合格（合格率98.1%）、保健師国家試験は103名受験し102名合格（合格率99.0%）、助産師国家試験は10名受験し10名合格した（合格率100%）。</p>	<p>【質問3】</p> <p>看護師国家試験、保健師国家試験不合格者の分析と今後についての方策は考えられているのか。</p>	<p>【回答3】</p> <p>国家試験対策としては、国家試験対策模試や教員による特別講座、国家試験対策に関する情報提供、チューターからの国家試験に関するアドバイスや模試結果のフォロー等、年間を通じて行っています。国家試験の不合格者は、例年模擬試験結果の成績が伸びていない者が不合格に至ることが多く、模擬試験結果を国試試験ワーキングが確認し、成績不振の学生にはチューターからの指導を積極的に行っています。また、国家試験不合格者に対しては次年度の大学からの支援の希望を確認し、希望に応じて支援（模擬試験や特別講座の情報提供、国家試験受験手続き等）を継続しています。</p>
21302	<p>&lt;大社接続の支援&gt;</p> <p>学生が県内病院及び行政機関の職員と直接対話できる機会として「就職説明会」、卒業生から職場の仕事内容などを聞くことができる「ようこそ先輩」の開催について、周知方法や開催方法を工夫しながら継続して実施する。</p> <p>特別選抜による本学入学予定者を対象に、本学卒業生や県内医療機関等との交流の場である「三重の保健医療を支</p>	<p>学生が卒業生や看護職者等と少しでも早い時期につながり、自らの適性や関心等に気づき、卒業後の進路を決定できるように「就職説明会」、「ようこそ先輩」を開催した。</p> <p>○「就職説明会」</p> <p>学生が県内病院及び行政施設の職員と直接対話できる機会として、「就職説明会」を7月12日に4年ぶりに対面で開催した。開催にあたり、学生には掲示板及びメールで案内を行い、3年生に対してはチラシも配布して周知した。開催は大講義室と学生ホールの2箇所で開催し、学生の入退場は自由としたため参加学年の内訳は把握できていないが、全体で106名（配</p>		

	<p>える未来の看護職者育成プログラム交流会」を実施することで、三重県の保健・医療・福祉についての理解を促すとともに、看護職についてのキャリア意識が育つよう支援する。</p> <p>同窓会と協力し、学生が卒業生とつながることのできる機会を提供する。</p>	<p>布資料数)の学生が参加した。アンケートは61名(2年生14名、3年生46名)から回答があり、その結果は、「参加してよかった」が59名(96.7%)と好評であった。</p> <p>就職説明会の参加施設については、実習施設と連携協力協定病院、地域推薦型選抜利用市町の医療機関に参加案内を行い、合計32施設の参加があった。参加施設のアンケート結果(回答26施設)では、参加希望学年は2年生と3年生が高かった。また、対面での開催は、「参加しやすかった」が100%であり、実際に学生と対話ができたことで施設側のニーズにも対応できた。</p> <p>○「ようこそ先輩」</p> <p>卒業生から職場の仕事内容などを聞くことができる「ようこそ先輩」を5月17日に開催した。対象は2～4年生で、3年生は対面で、2・4年生はオンラインで実施した。参加者は2年生17名、3年生27名、4年生6名であった。アンケート結果は、「参加して良かった」が100%、「聞きたいことが聞けた」95.0%と参加した学生の満足度は高かった。</p> <p><b>【入学予定者を対象とした交流会】</b></p> <p>12月16日に特別選抜による令和6年度入学予定者40名及びその保護者を対象として、本学卒業生や県内16の医療機関等との交流を通して、看護職者としての将来像に対する具体的なイメージを形成し、本学入学後の学修に対するモチベーションの向上を目的とする「三重県の保健医療を支える未来の看護職者育成プログラム交流会」を実施した。</p> <p>この交流会では、入学前の過ごし方や入学準備教育の説明、県内医療機関等で活躍する本学卒業生による講話の後、各医療機関等との個別相談が行われ、各医療機関等の特長や魅力、入職後の教育体制、また本学学生に期待すること等の説明がされた。</p>		
--	--	---	--	--

		<p>参加した入学予定者等からは「入学前までの期間をどのように過ごしたらいいか、自分で考えるきっかけになった」「実際に働かれている先輩方にお話して頂き、しっかりとした未来像を考えられた」「それぞれの病院の体制、そこで看護師はどのように働いているか知ることができた」等の意見が、保護者からは「気が緩んでしまい、入学後に大変な思いをする心配があったので、お話を聞く事ができて身の引きしまりを感じられたと思う」「3年目という少し職場にも慣れ活躍している卒業生の話は子どもたちにとって、興味深く関心も持てるものだったと思う」等の意見が寄せられた。</p> <p><b>【卒業生支援プロジェクト】</b>  <u>夢緑祭（7月9日）では、学外者の参加が可能となったことから、夢緑祭実行委員が企画・提案した「それ、卒業生にきいてみよう！」に卒業生支援プロジェクトが協力し、在學生3名、一般参加者7名（小学生・高校生・保護者）に対応した。</u>また、地域交流センター第2回公開講座については、本年度も同窓会との共催とし、対面とオンラインを併用して開催することで、卒業生にオンライン視聴の機会を提供した（卒業生42名参加。満足度96.3%）。加えて、3月2日に本学の大講義室で開催された同窓会主催の講演会「こころを元気にする3つのC」においては、広報、学内調整、設営、受付、会場係などを担当した。</p> <p><b>【卒業生のきずなプロジェクト】</b>  7月9日に開催された夢緑祭に合わせて、令和4年度卒業生（卒後1年目）対象の茶話会を開催し、卒業生26名、教員17名が参加した。内容については満足度99%（令和4年度100%）であった。令和6年2月3日に第2回茶話会を令和3年度卒業生（卒後2年目）と令和4年度卒業生（卒後1年目）対象に対面で開催し、令和4年度卒業生21名、令和3年度卒業生卒</p>	<p><b>【質問1】</b>  卒業生支援プロジェクトの取り組みは大切だと思われる。その際に大学と同窓会の連携、同窓会の大学へのサポート体制はどのようになっているのか。</p>	<p><b>【回答1】</b>  大学と同窓会の連携の窓口として、地域交流センター「卒業生支援事業」を位置づけており、「卒業生支援事業」担当者が窓口となり、同窓会からの相談、連絡に応じ、必要時には、地域交流センターの関連事業や学内の関連部署へつなぐ役割をとっています。  「卒業生支援事業」のなかでも、特に「卒業生支援プロジェクト」は、卒業生相互の情報共有およびキャリアディベロップメントを支援することを目的に、同窓会と連携し、各種事業を展開しています。令和5年度は、地域交流センター第2回公開講座と同窓会主催の講演会を、同窓会と協働して開催しました。  また、同窓会は、「三重県立看護大学の発展のために寄与すること」を目的として活動し、「三重県立看護大学修学支援基金」への寄付や卒業生を対象とした調査への協力など、大学の求めに応じた連携・支援を行っています。</p>
--	--	---	---	--

		業生1名、教員10名が参加した。満足度は100%（令和4年度100%）であった。		
21303	<p>&lt;就職支援&gt;</p> <p>令和4年度の就職・進学に関する調査結果をふまえて、県内就職者の確保につながる対策を検討・実施する。また、令和5年度も引き続き調査を実施し、適切な時期に社会情勢や学生のニーズにあった情報提供と就職支援を行うため、「就活講座」や求人情報が活用しやすい学内ホームページの改善を行う。</p> <p>職種別の就職担当者を定め、それぞれの職種に合った就職相談に対応する。</p>	<p>自分に合う病院の探し方や情報収集のポイントなど、卒業後の進路について考える機会とする「就活講座」を2回開催した。参加学年と開催場所を検討し、会場を本学の講堂にして従来の3年生に加えて2年生にも参加を呼びかけた。</p> <p>第1回の「就活スタートアップ講座」は、就職活動の開始時期を考慮して7月12日に実施し、参加者は153名であった。参加後のアンケート回答者93名（回答率60.8%）の結果は、就活講座の内容について「よく理解できた」「理解できた」で100%であった。</p> <p>第2回の履歴書と面接対策を中心とする「就職講座」は、3月6日に対面で実施した。参加者は3年生76名、2年生6名であった。参加後のアンケートの回答は44名（回答率53.7%）で、就活講座の内容について「よく理解できた」「理解できた」が100%、求めている情報を得ることができたかの回答で「十分できた」「できた」で100%とニーズにあった内容であった。</p> <p>県内就職率は57.4%と昨年度を上回り、数値目標を達成した。また、就職内定状況を把握する目的で、「就職・進学に関する調査（就職に関するアンケート）」を12月24日に実施した。集計結果と就職結果から分析を行った結果、全ての学生が第2希望までで内定していた。</p> <p>就職支援については、学生委員及び専門領域の教員から職種別（看護師・保健師・助産師）の就職担当者を定め、それぞれの職種に合った就職相談を行うとともに、各チューターや卒業研究指導教員などによる志願書類の確認、面接練習などの支援を行った。また、保健師を希望する学生に対しては、公務員試験に向けたガイダンスの実施、面接・小論文対策などの支援を行い13名が保健師として採用された。</p>		

Ⅱ-1 大学の教育研究の向上に関する取組（教育に関する取組）の特記事項	評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
<p><b>1 法人として特色ある取組事項</b></p> <p>(1) 優秀な県内出身学生を確保するため、地域の事情等をふまえた特徴ある選抜区分を設けた入学者選抜を実施し、これらの区分で15名が入学した。また、研究科の入学生の確保に向け、オンラインによるオープンゼミ、病院訪問等を通じて周知に努めるとともに、学内推薦で進学する学部生の入学料を免除することとした。</p> <p>(2) 令和6年度から実施する令和7年度特別選抜について、「地域推薦型選抜」及び「東紀州地域特別選抜」、「多言語多文化選抜」における主な選抜方法となる「小論文（外国語の読解を含む）」の基本概要を作成し、公表するとともに、サンプル問題及び問題のねらいと回答例を作成し、公表した。</p> <p>(3) 県内高校生を対象に、看護職についての理解を深め、キャリア形成を考える一助となるよう、「一日みかんだい生」や「出前授業」を実施した。</p> <p>(4) 令和4年度に新設した「三重を知ろうⅠ」に加え、令和5年度から「三重を知ろうⅡ」を開講し、知事講話やフィールドワーク等を通じて、三重の魅力と暮らしを知り、理解する機会となった。</p> <p>(5) マヒドン大学との国際交流協定を更新し、11月にはマヒドン大学とのオンライン交流会に本学学生が参加して交流を深めた。</p> <p>(6) 看護学研究科におけるディプロマポリシーの到達度の測定、主体的な学修の促進を目的とした「学修成果ルーブリック評価」を令和4年度末に本格導入し、初めての評価を実施した。</p> <p>(7) 研究・教育コロキウムを、教員の研究成果、看護過程に関する教授方法、臨地実習に関する教授方法をテーマに計7回開催した。</p> <p>(8) 博士後期課程の設置に向け、博士後期課程検討会議を設け、学内での検討、関係者への説明を行った。</p> <p><b>2 未達成事項</b></p> <p>(1) 看護師国家試験合格率が98.1%であった。（目標値100%）</p> <p>(2) 保健師国家試験合格率が99.0%であった。（目標値100%）</p> <p>(3) 修士学位取得者数が3人であった。（目標値8人）</p> <p><b>3 評価委員会から意見、指摘された事項</b></p>	<p>【質問1】</p> <p>修士学位取得者数の目標値8名のところ、実態は3名であったが、この未達成の理由は何か。その対策案は。</p>	<p>【回答1】</p> <p>目標を下回った要因としては、令和5年度修了を計画していた令和3年度入学の長期履修生7名のうち、①2名は履修期間を短縮し令和</p>

なし		<p>4年度に修了、②2名は家庭事情のため休学し修了予定を延期、③1名は退学、という事由が重なり、当初の計画通り、令和5年度に修了する者が2名となったことによるものです。</p> <p>研究が計画通りに進むよう、大学院生への支援方法を検討して主任指導教員を中心に支援を行うとともに、入学者を確保するための入試制度の工夫や広報活動に取り組みたいと考えています。</p> <p>※令和5年度修了生の内訳  令和3年度入学（長期履修生） 2名  令和4年度入学（長期履修を短縮して修了） 1名  計3名</p>
----	--	--

番号	年度計画	実施状況等	評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
<b>Ⅱ－2 研究に関する取組 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する取組</b>				
22101	<p>&lt;研究と地域課題との循環の促進&gt;</p> <p>地域交流センター事業をとおして培われた地域との関係をベースに、研究と地域貢献に並行した取組を推進する。</p> <p>連携協力協定病院等の医療・保健機関との連携を深め、継続的な研究の活性化と発展に努める。</p>	<p><b>【研究と地域貢献に並行した取組の促進】</b></p> <p>前年度に三重県受託事業の成果から抽出された認知症者に寄り添う看護師等の医療従事者たちの日常業務の効率化と認知症者に対する個別性を重んじた看護との間のジレンマという課題については、受託事業「看護職員認知症対応力向上研修事業」(63名参加)の演習において「自施設の課題整理と改善に向けた方策」に取り組み、研修実施後のフォローアップまでを実施できるよう支援した。「母子保健体制構築アドバイザー事業」で抽出された地域に潜む様々な問題の可視化とその対応という課題については、志摩市で想定される南海トラフ地震の発生による多くの住民の避難に関して検討がなされた際、本学教員が文献や他の自治体での取り組みを紹介した。</p> <p>(関連項目 31101)</p> <p><b>【連携協力協定の推進】</b></p> <p>地域包括ケア*に資する看護職者の教育に貢献するとともに地域課題と研究の循環を促進するため、藤田</p>		

		<p>医科大学七栗記念病院と連携協力協定を締結するとともに、施設単位看護研究支援などを通じて地域課題と研究の循環を促進できた。</p> <p><b>【看護研究支援】</b></p> <p>① 看護研究 SEED 6月1日～7月31日に全5日、9科目のコースをオンラインで開催した。5施設と個人参加4名の延べ212名（平均23.6名/科目）（前回オンライン時令和3年度4施設平均25.2名/回）が受講し、満足度は97.8（令和3年度94.1%）であった。</p> <p>② ハウツー看護研究 新たに統計学コースを開講した。質的研究コースは3施設3名（令和4年度1施設2名）が受講し、この3名は量的研究コース（アンケート）も続けて受講した。量的研究コース（アンケート）はさらに他施設より1名申込みがあり、4施設より4名の参加、統計学コースは1名の参加で、計5施設8名であった（令和4年度2施設5名）。満足度は100%（令和4年度100%）と好評であった。</p> <p>③ 看護研究エッセンス 新たに統計解析（応用編）と英語論文（書き方）を開講した。統計解析（基本編）は1名（令和4年度4名）、英語論文（書き方）は2名、統計解析（応用編）は申込者なし、で受講者総数は3名であったが、講義の満足度については100%（令和4年度100%）と好評であった。</p> <p>④ その他の看護研究支援 「施設単位看護研究支援」の利用は7施設（令和4年度8施設）であり、教員7名（令和4年度8名）を派遣した。参加者は76名、延べ239名（令和4年度75名、延べ267名）で、支援内容については95.9%</p>	<p><b>【質問1】</b> <b>【看護研究支援】</b>として①看護研究 SEED、②ハウツー看護研究、③看護研究エッセンス、④「施設単位看護研究支援」の試みは満足度も高く良い試みだと思われる。「看護研究支援」として、どのような施設が対象で、どのようなニーズ（この4つのコースの特徴と関わって）があるのか。</p>	<p><b>【回答1】</b> ①～③の支援の対象は、県内の全ての看護職です。案内は県内医療機関・行政機関等に配布しています。 研究の基礎から具体的な方法までを段階的に受講していただくことで、研究活動につながる知識とスキルを習得できるよう研修を開催しています。 これらの支援メニューは県内医療機関等を対象に実施した調査で把握したニーズに基づき構築した研修プログラムです。 ①「看護研究 SEED」は、基礎的な研修であり日常の業務の中から疑問を見出し、看護研究へ取り組めるよう支援しています。研修は、9科目（集合研修時のみ「文献検索と図書館の利用」が加わる）をシリーズで開催ですが、受講しやすいように単回で受講できるコースも設けています。また、隔年で集合研修とオンライン研修を行っています。 ②「ハウツー看護研究」は、看護研究を実際に行うための具体的な研究方法（データ収集、考察に至る一連の過程）を演習により体験し、研究の実践に活かせるよう支援します。内容には、「インタビューコース」、「実験・計測コース」、「アンケートコース」の3つがあります。 ③「看護研究エッセンス」では、看護研究に取り組む看護職が、さらなるスキルアップのために、必要な知識や手法を習得し、より質の高い研究ができるよう支援しています。内容には、「英語論文の書き方」、「統計解析（基本編）」、「統計解析（応用編）」の3つがあります。 ④の支援の対象は、看護研究に取り組んでいる県内医療機関・行政機関等です。案内は①～③同様、県内医療機関・行政機関等に配布しています。看護職者の研究意欲を高めるとともに、研究的思考や研究遂行能力を培うことを目的とし、看護研究を行う看護職の複数のグループ</p>
--	--	---	--	--

		(令和4年度97.5%)が「とてもよかった」、「よかった」と回答し好評であった。		又は個人に対し、看護研究のプロセスに沿った支援や、施設内における研究支援体制構築への支援等を行う『施設単位看護研究支援』、看護研究発表会における講師・審査を行う『看護研究発表会支援』があります。  提出資料：地域交流センターパンフレット
22102	<p>＜競争的研究資金の獲得＞</p> <p>全教員が科学研究費補助金を含む競争的研究資金の円滑な申請及び獲得ができるよう、「外部資金助成情報管理システム」を適切に運用し獲得状況について適宜集約するとともに、教員間の研究支援の仕組みを継続して実施し、評価・見直しを行う。</p> <p>企業等からの受託研究や共同研究を積極的に導入し、外部研究資金の受入れに取り組む。</p>	<p>令和5年度科学研究費補助金の新規採択件数は2件であり、継続申請を含めた採択率は59.2% (29件)であった。競争的研究資金獲得に向けて、研究支援を希望する教員に対して支援提供を行う教員間の相互支援体制を令和5年度も継続して実施した。</p> <p>また、科学研究費補助金の獲得に向けた研修会をオンラインで開催したほか、科学研究費補助金の応募書類を事務局がチェックし記載ミスの防止を徹底した。</p> <p>さらに、全教員が科学研究費補助金を含む競争的研究資金を円滑に申請できるよう、公募中の情報を常に学内ホームページの「外部資金助成情報管理システム」に掲載及び随時メールで周知し、令和5年度は科学研究費補助金に40名、科学研究費補助金以外の外部資金補助金に2名、合計42名が申請を行った。</p> <p>令和5年度学長特別研究費は、採択された2件に576千円を配分し、その内1件は令和3年度から導入した複数年度にわたる研究計画に該当する申請であった。</p> <p>(関連項目 22201)</p> <p>【競争的研究資金の令和5年度応募申請状況】</p> <p>① 競争的研究資金申請率100% (科学研究費補助金40名、科学研究費補助金以外の外部資金2名 計42名申請) ※申請時点での退職予定者、年度途中採用者等を除く。</p> <p>② 学長特別研究費申請者4名</p>	<p>【質問1】</p> <p>＜競争的研究資金の獲得＞に関わって、科研費採択率が約6割(申請率は10割)というのは他大学に比して優れていると思われる。その上で外部資金獲得を促進するために「外部資金助成情報管理システム」を適切に運用すると記されているが、この「外部資金助成情報管理システム」とはどのようなものか。どの部署が担当窓口になっているのか。また、昨年度に比べて、採択件数はほぼ変わらないが金額が1500万円ほど減少している。大型の科研費(AやB)の獲得が少ないからか。大型の科研費を獲得するための構想はあるのか。</p>	<p>【回答1】</p> <p>「外部資金助成情報管理システム」は、財務・運営課が各研究助成金等の公募情報を集約して、学内ホームページに「外部研究資金・研究助成公募案内」として掲載し、全教員がいつでも公募情報を見て応募ができるようにしているものです。</p> <p>令和4年度と比べ令和5年度の競争的研究資金の金額が減少しているのは、令和4年度は科研費が多く採択(10件)され、その継続中は重複申請の制限があることもあり令和5年度の新規採択が少ないのに加え、継続分は初年度に研究資金を多く配分する傾向にあるため、継続が多い令和5年度のコストが減少したと考えられます。</p> <p>科研費獲得の取り組みとしては、現在、申請率は100%を達成できているので、採択率を上げるため、令和6年度は申請支援の業務委託を行います。</p>

		<p>【競争的研究資金の令和5年度獲得状況】</p> <p>① 令和5年度競争的研究資金獲得 (採択) 金額 30件 18,595千円 (令和4年度: 29件 33,100千円)</p> <p>② ①のうち科研費以外の外部資金獲得 (採択) 金額 1件 595千円</p> <p>③ 令和5年度学長特別研究費獲得 (採択) 金額 2件 576千円</p>		
22103	<p>＜研究成果の公表と還元＞</p> <p>各教員の主な研究活動や現在の研究課題等について、ホームページ等を活用して情報発信を行う。</p> <p>研究成果の公表については、ホームページへの掲載以外についても検討する。</p> <p>紀要への投稿件数の増加を図るための方策についての検討を行う。</p> <p>講師派遣、地域交流センター年報やホームページ等を活用して、研究活動の成果を地域や県民に還元する。</p>	<p>教員の研究活動等を公表するため、大学ホームページに教員の主たる研究業績、現在の研究課題等を掲載している。また、本学教員の研究成果の発表の機会である紀要については機関リポジトリ*に掲載し情報発信に努めた。</p> <p>令和5年度は紀要第27巻に報告1、資料1、計2編の論文を掲載した。</p> <p>紀要投稿件数が少ないことから教員を対象に「本学における紀要のあり方について」アンケートを行った。その結果、紀要の位置づけは「学術的側面だけでなく、大学における活動のPRなど広報的なもの」60.6%、「研究成果の公表」18.2%、「その他」21.2%であった。また、どのような場合に紀要へ投稿を考えるかでは、「研究論文誌への投稿が難しい場合」54.6%「学内での研究活動を公表する場合」33.3%、「その他」12.1%であった。紀要掲載論文の査読の必要性については、「査読は必要である」81.8%「査読は不要である」3%「その他」15.2%であった。</p> <p>【講師派遣による研究活動の成果の公表と還元】</p> <p>みかん大出前講座やみかん大リクエスト講座など</p>	<p>【質問1】</p> <p>昨年度も同様だったと思われるが、紀要投稿数が少ない。教員アンケートから紀要の学術的位置づけが弱いように思われるが、大学紀要としての特徴(アイデンティティ)、質の向上をどのようにしていくのか、その対策は。</p> <p>【質問2】</p> <p>本学の紀要の位置付けについてどのように考えているのか。</p>	<p>【回答1、2】</p> <p>紀要の位置づけについては、厳格な査読のもと、学術的な研究成果を公表するものと考えるところですが、学会誌がまだ少なかった時代とは紀要のあり方が異なっているため、本学の様々な活動報告も行える場としても活用する等、教員アンケートの結果も踏まえて紀要のあり方を検討していきたいと考えています。</p>

		<p>の機会を活用し、教員の研究活動の成果を地域や県民に還元した。</p> <p>みかん大出前講座 55 件（申込件数 64 件、制限回数に達し受け入れ不可 3 件、日程等条件が合わず実施不可 3 件、教員の病休による中止 2 件、みかん大リクエスト講座への変更 1 件）、延べ 1,562 名参加、満足度 98%（令和 4 年度 49 件、延べ 1,351 名参加、満足度 95.5%）</p> <p>みかん大リクエスト講座 54 件（申込件数 56 件、日程等条件が合わず取り下げ 2 件）、延べ 1,303 名参加、満足度平均 99.7%（令和 4 年度 40 件、申込件数 43 件、延べ 1,157 名参加、満足度平均 100%）</p> <p><b>【地域交流センター年報やホームページによる公表と還元】</b></p> <p>活動状況については、地域交流センター活動報告会でのポスター発表 19 題（令和 4 年度 15 題）により紹介するとともに、ホームページに各種事業の事前周知や実施報告など 124 件（周知 45 件、募集 29 件、報告 50 件）（令和 4 年度 65 件、周知 22 件、募集 16 件、報告 25 件、他 2 件）の記事を掲載した。また、地域交流センター年報を機関リポジトリで公表予定である。</p> <p><b>【子どもの居場所アドバイザー事業】</b></p> <p>三重県子ども福祉部が実施する当該事業において、令和 5 年度に実績のあった 5 件全てが「子どもの居場所の運営」に関するものであり、地域交流センターがアドバイザーとして登録している「子どもの居場所アドバイザー事業」の利用はなかった。</p>		
<b>II-2 研究に関する取組 (2) 研究実施体制の整備に関する取組</b>				
22201	<p>＜研究活動への支援＞</p> <p>各教員の専門分野における 独創的・先駆的な研究を支援</p>	<p>各教員の専門分野における教員間での相互支援体制を整備し、令和 5 年度は 11 件の教員間の研究支援が実施された。実施した研究支援の主な内容は、研究</p>	<p><b>【質問 1】</b></p> <p>独創的・先駆的な研究、若手教員の研究支援は重要だと思われる。その充実に関わっ</p>	<p><b>【回答 1】</b></p> <p>大学における研究支援として、教員の博士後期課程取得のための大学院進学をはじめ、国内外への研修等の支援を行っていま</p>

<p>するとともに、若手教員の研究支援や外部研究費獲得のための研修会を開催する。</p> <p>研究倫理審査規程等による研究倫理審査を実施するとともに、規程等の点検評価によって研究倫理の水準の維持に努める。</p> <p>不正行為等の防止について教職員の意識向上を図るため、「研究費等執行マニュアル」の見直し及び周知徹底を行うとともに、「研究費等執行マニュアル」の研修と研究不正行為等の防止にかかる研修を実施する。</p>	<p>課題の抽出、研究計画書の作成、研究データの分析方法、論文作成、倫理審査受審、科研費申請にかかる支援などであった。</p> <p>学長特別研究費成果報告会を8月に実施し、43名（うち教員35名）が参加した。実施後のアンケートでは、開催方法について「オンラインが良い」8%、「ハイブリッドが良い」50%、「対面式が良い」42%との回答があった。</p> <p>外部研究費獲得のための研修会としては、「2023年度科研費申請支援講演会」をオンデマンド形式の動画視聴により8月から視聴開始した。内容は「2023年度科研費申請支援講演会ベーシック」と題し、中安豪（ロバスト・ジャパン株式会社）氏の講演を受けた。視聴後のアンケートでは、「満足」65.2%・「やや満足」30.4%、「自己の研究に役立つ」47.1%・「まあまあ役立つ」52.9%と満足度が高く、開催方法も「良い」78.3%・「まあまあ良い」17.4%と好評であった。その他、科研費の申請時期の早期化に伴い、研修会の開催時期についても早期化を要望する意見があった。</p> <p>研究倫理審査は、対象者に侵襲が生じたり、健康への介入が伴う研究に対して行う本審査、対象者に侵襲が生じないものや侵襲があっても軽微である研究に対して行う迅速審査の2つの審査方法で実施している。</p> <p>令和5年度は28件の申請のうち、本審査として扱ったものは1件（承認）、迅速審査として扱ったものは27件（全て承認）であった。また、迅速審査のうち指導教員が申請を行うこととしている卒業研究については13件であった。</p> <p>研究倫理審査会については毎月（メール会議含む）開催し、本審査のみならず研究倫理審査規程、研究倫理審査申請要領、各種様式の見直しも随時、実施した。令和5年度の審査規程の改正としては、研究倫理審査会委員長代理についての規定の新設を行った（令和5</p>	<p>て、教員の学外研究（国内・国外）制度はあるのか。</p>	<p>す。また、学長特別研究費として、学長が予算の範囲内で個人研究費に加えて配分する制度も設けています。</p>
---	---	---------------------------------	--

		<p>年8月1日施行)。  <u>また、申請要領では、研究終了時期の解釈が複数生じていたことから、「研究計画書に記載したデータ分析が完了し、データ固定をした状態」を終了と定めた。</u>  <u>さらに、これまで『人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針』が求める定期報告について、研究期間の上限を3年を限度とすることで求めることをしていなかった。しかし、活発な研究実施を鑑み、研究期間の上限を廃止。定期報告として、原則的に毎年度3月31日までに「研究経過報告書」を求めることとした（令和5年12月21日施行）。</u></p> <p>本年度の不正行為等の防止にかかる研修教材として、文部科学省のウェブサイトにある研究機関における不正使用事案をもとに旅費にテーマを絞ったオリジナル研修動画及び研究費執行マニュアル(2023年度版)のオリジナル研修動画を作成してオンデマンドで視聴できる環境を構築し、研究者や研究に携わる事務局職員全員が受講した</p> <p>また、令和5年度に科研費による研究を行っている研究者に、日本学術振興会が運営する「研究倫理eラーニングコース」の受講を促し、研究費の不正使用防止の意識向上に努めた。</p> <p>さらに、事業者及び研究者、研究費に携わる事務職員から4年に一度提出を求めている研究費の適正な執行にかかる誓約書を徴取した。</p>		
<b>Ⅱ-2 大学の教育研究の向上に関する取組（研究に関する取組）の特記事項</b>	評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)		
<b>1 法人として特色ある取組事項</b> (1) 県内病院等の看護研究を支援するための各種研修会の開催などに取り組んだ。 (2) 競争的研究資金の獲得のため、教員間の相互支援体制を実施するとともに、研究資金獲得のための研修会を開催した。				

<p>(3) 研究倫理の水準維持のため、研究倫理審査規程に基づき、本審査と迅速審査の2つの審査方法により迅速かつ適正に審査を実施するとともに、研究倫理規程や要領等を随時見直し、研究倫理の堅持と透明性の確保に努めた。</p> <p>(4) 教員の研究活動等を公表するため、ホームページに教員の研究業績等を掲載した。また、みかん大出前講座等を通じて教員の研究活動の成果を地域に還元した。</p> <p><b>2 未達成事項</b> なし</p> <p><b>3 評価委員会から意見、指摘された事項</b> なし</p>		
---	--	--

番号	年度計画	実施状況等	法人評価	評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
<b>Ⅲ－1 看護職者に向けた取組</b>					
31101	<p>&lt;看護職者の能力向上&gt; 三重県受託事業を積極的に推進するとともに、保健・医療機関等との連携を強化し、看護職者の教育・研究を支援する。 認定看護師教育課程「感染管理」を継続するとともに、修了生に対する支援を行う。</p>	<p>【三重県受託事業】 本年度は、①「病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修事業」、②「看護職員認知症対応力向上研修事業」、③「助産師（中堅者・指導者）研修事業」、④「三重県新人助産師合同研修事業」、及び⑤「母子保健体制構築アドバイザー事業」を継続して受託することにより、三重県受託事業を積極的に推進した。</p> <p>①〔継続〕病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修事業（2回） 本学を会場に2回開催した。第1回は81名、第2回は45名、計123名の参加（令和4年度139名）があり、北部～紀勢・東紀州全域から参加があった。研修への満足度について、第1回は90%、第2回は91%であった。</p> <p>②〔継続〕看護職員認知症対応力向上研修事業</p>	Ⅲ	<p>【質問1】 認定看護師教育課程「感染管理」の継続は評価できるが、厚生労働省の教育訓練給付制度の指定を受け、同制度の利用が可能になることによって何がどう変わるのか。</p>	<p>【回答1】 職業実践力育成プログラムのうち、厚生労働省の専門実践教育訓練給付の指定を受けた場合、受講料等の一部が支給される制度です。 本教育課程は、令和4年度に開講し、1年の実績を経て、令和5年度に教育訓練給付の申請を行い、厚生労働大臣の指定を受けることができたため、令和6年度の研修生より専門実践教育訓練給付制度を利用することができます。 「専門実践教育訓練給付金」は、働く人の主体的で、中長期的なキャリア形成を支援し、雇用の安定と再就職の促進を図ることを目的とする雇用保険の給付制度であり、研修生の負担軽減につながります。 受講者自身が支給申請手続きを行い、受講者が支払った経費のうち受講している間50%、修了した場合70%を支給される制度です。令和6年度入学生19名のうち1名が支給申請手続きを実施した。受講に関わる経費</p>

		<p>(3日間)          本学を会場に3日間実施した。県内28医療施設から63名(令和4年度54名)が参加した。年代別では、20代9.5%、30代23.8%、40代38.1%、50代12.0%であった。地域別では北部13施設33名、伊賀2施設6名、中部8施設14名、伊勢志摩3施設7名、紀勢・東紀州2施設3名と三重県全域から参加があった。講義への満足度について、平均94.8%(令和4年度98.1%)であった。</p> <p>③〔継続〕助産師(中堅者・指導者)研修事業(3日間)          本学を会場に、ハイブリッド形式で3日間実施した。今年度より受講申込みを各回ごとに申請できるように変更し、各自の目的に応じて受講内容を選択できるように配慮した。受講者は延べ75名(うちオンライン受講者延べ49名)、(令和元年～4年度:延べ28～55名)と例年を大きく上回り、コロナ禍以前より多かった。また、紀勢・東紀州以外の県内地区から参加が得られた。講義内容については「期待通り」、「まあまあ期待通り」で第3回(93.7%)以外は100%、平均97.9%(令和4年度98.2%)であった。</p> <p>④〔継続〕三重県新人助産師合同研修事業(4日間)          本学を会場に、ハイブリッド形式で4日間実施した。受講者は延べ91名(うちオンライン受講者延べ34名)、対象者を助産師1～2年目としたため、令和5年度の県内就業新人助産師数を上回った。講義内容に関する満足度は95.2～100%(令和4年度100%)であり、アン</p>		<p>は、所属施設から支払うことが多く、申請者が少なかったと考えられます。          ＊指定機関：令和6年4月1日～令和9年3月31日 訓練期間(5月～2月)10か月間          入学科165,000円 受講料937,420円 計1,102,420円</p>
--	--	---	--	---

		<p>ケート結果から、新人助産師の臨床実践能力育成並びに助産師としてのモチベーション向上に資する研修会であったことが伺えた。</p> <p>⑤〔継続〕母子保健体制構築アドバイザー事業 個別支援型アドバイザー派遣については、志摩市より専門職研修への依頼があり本学教員が打合せを含め2回訪問した。参加人数は、延べ14名であった。「防災-母子に特化した災害対策-」をテーマに、現状を分析し、課題や今後の取り組みを整理した。支援に対する満足度は100%であった。</p> <p>広域支援型アドバイザー派遣については、前年度訪問していない16市町を、可能な限り県及び管轄保健所担当者とともに訪問した。参加人数は、市町延べ43名、保健所担当者延べ18名、県担当者延べ11名であった。調査用紙により、訪問対象市町の母子保健対策の現状や課題について事前把握し、母子保健対策の詳細を聞き取るとともに、課題や今後の予定について情報を共有した。</p> <p>ミニ講座&amp;情報交換会については3回開催し、参加しやすいよう曜日や時間を意図的に変えて予定を組むことにより、参加人数は延べ91名、30.3名/回（令和4年度延べ59名、14.8名/回）と昨年度を大幅に上回った。なお、ミニ講座の満足度は100%であった。</p> <p>【認定看護師教育課程「感染管理」（継続）】 公益社団法人日本看護協会に認定看護師教育機関（B課程教育機関）として認可を受け開講した感染管理について、令和4年度修了生16名のうち15名が日本看護協会認定試験に合格した（合格率93.8%）。また、令和5年度研修生は20名全員が修了した。令和</p>		
--	--	---	--	--

		<p>6年度入学者選抜試験は定員 20 名に対し 25 名が受験し、20 名が合格した（1 名入学辞退により 19 名が入学予定）。</p> <p>なお、本教育課程は文部科学省より職業実践力育成プログラム (BP) の認定を得ており、令和 5 年度には厚生労働省の教育訓練給付制度の指定を受け、令和 6 年度研修生から同制度の利用が可能となる。</p> <p>また、修了生へのフォローアップ研修を令和 4 年度修了生を対象に 3 回実施した。（1 回目認定審査に向けた試験対策：14 名、2 回目認定審査に向けた試験対策：7 名、3 回目特定行為・感染管理認定看護師としての活動：12 名）。研修参加者からは有益な研修であったと満足度の高い評価を得た。</p> <p><b>【教員提案事業の看護職者に向けた取組】</b></p> <p>「みえ保健・看護力向上支援事業」10 件（新規 2 件、継続 8 件）（令和 4 年度 9 件、新規 5 件、継続 4 件）に取り組み、延べ 124 名（令和 4 年度延べ 115 名）の参加を得た。</p>			
31102	<p>&lt;卒業生へのキャリア支援&gt;</p> <p>同窓会と協力して、卒業生のニーズに応じたキャリア継続支援を推進する。</p>	<p>令和 3 年 1 月に実施した卒業生調査（1 期生～20 期生：令和元年度卒業生まで）の結果から、卒業生の就労状況・キャリア形成等の動向を把握するとともに、卒業生のニーズに応じたキャリア継続支援について検討し、抽出した三つの課題に対して、本年度その対策を考案・実施した。</p> <p>① アンケートから資格取得や看護職としてのキャリアの継続やキャリアアップに結び付く研修等の情報に対するニーズが高い結果が得られていたので、本年度第 2 回公開講座では特に「キャリア継続」に重要であ</p>	III		

		<p>ると考えられる看護職のメンタルヘルスにもかかわるテーマを企画し、同窓会との共催により、卒業生・修了生向けにも参加を募った。その結果、42名の卒業生・修了生の参加があり、満足度は96.3%であった。</p> <p>(関連項目 32101)</p> <p>加えて、同窓会の主催による講演会「こころを元気にする3つのC」の開催を支援した。</p> <p>関連項目 21302)</p> <p>② 卒業生の博士号取得率は0.6%であり、全国の看護系大学の博士号取得率(4.9%)の約8分の1と低かった。本学における博士課程の設置に向けた動きは、将来的に博士取得を希望する卒業生の選択肢になることが期待される。</p> <p>③ 卒業生の離職理由としては、結婚・妊娠・出産などライフイベントが多く、ライフワークバランスは看護職のキャリアの継続や看護職への復職における重要課題といえ、卒業生のキャリア形成・維持のサポートのため、まずは、同窓生の近況を把握することから始めることとした。</p>		
<b>Ⅲ-2 県民に向けた取組</b>				
32101	<p>＜県民のヘルスリテラシーの向上＞</p> <p>教員各自の専門分野を活かした講師派遣、新たな教員提案事業等の提案・実施を促進し、県民のヘルスリテラシー向上に資するプログラムを提供する。</p>	<p>【教員各自の専門分野を活かした講師派遣、教員提案事業】</p> <p>みかん大出前講座の実施件数は55件で、令和4年度の49件に比べて増加し、みかん大リクエスト講座の実施件数は54件で令和4年度の40件から増加した。両講座の参加者数は延べ2,865名で、満足度は98.9%と高く、県民</p>	IV	<p>【質問1】</p> <p>教員が県民向けに提案する事業という試みは素晴らしいと思われるが、提案された事業の内実は。また、教員提案は学内公募のような形で取り上げられるのか。</p>
				<p>【回答1】</p> <p>事業の募集は学内の公募で行っています。令和5年度に実施した事業は、いずれも好評でした。各事業の詳細な内容は「令和5年度地域交流センター年報」をご参照ください。</p>

	<p>受講者の特性やニーズを把握し、開催時期・回数、内容・方法等の見直しや工夫に取り組み、公開講座を開催する。</p>	<p>のニーズに応えることができた。 (関連項目 22103)</p> <p>教員提案事業のうち、県民に向けた取組である「県民のヘルスリテラシー向上支援事業」として21件(新規9件、継続12件)(令和4年度16件:新規7件、継続9件)を実施し、712名(令和4年度377名)の参加が得られた。前年度に引き続き、本年度も、地域住民の健康意識の向上や孤立しがちな要援護者との交流を目的とした事業が提案・実施され、地域住民の心と身体の健康に役立てたと考えられた。</p> <p><b>【公開講座】</b> 当初の計画通り、3回/年(7月、10月、2月)開催した。本年度の5月に新型コロナウイルス感染症が5類に引き下げられたことから、受講形態は対面を基本として実施した。</p> <p>① 第1回公開講座</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日 時 : 令和5年7月1日(土)13時10分～14時40分</li> <li>・場 所 : 三重県立看護大学講堂</li> <li>・テーマ : 人類と感染症の闘い～パンデミックの歴史～</li> <li>・講 師 : 谷川清州氏(独立行政法人国立病院機構三重病院 病院長)</li> <li>・後 援 : 三重県、公益社団法人三重県看護協会、津市</li> </ul> <p>受講者265名(一般来場者165名、オンライン参加者100名)、満足度は100%であり、参加者からは、「人類とウイルスについて考えが大きく変わった。」、「人、動物、環境</p>		
--	---	---	--	--

		<p>の関連性がよくわかった。」などの感想があり、好評であった。</p> <p>② 第2回公開講座</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日 時 : 令和5年10月29日(土) 13時10分～14時40分</li> <li>・場 所 : 三重県立看護大学講堂</li> <li>・テーマ : こころ穏やかに生きるために</li> <li>・講 師 : 玉置妙憂氏(非営利一般社団法人 大慈学苑 代表/看護師・看護教員・ケアマネージャー・スピリチュアルケア師・僧侶)</li> <li>・共 催 : 三重県立看護大学同窓会</li> <li>・後 援 : 三重県、公益社団法人三重県看護協会、津市</li> </ul> <p>受講者324名(一般来場者192名、オンライン参加者132名(42名が卒業生・修学生))、満足度は99.2%であり、参加者からは、「心に響くお話だった。」、「明日から今日より少し楽に生きられそう。」、「明日からの励みになり、まるくこの後人生を過ごしていきたい。」などの感想があり、好評であった。</p> <p>③ 第3回公開講座</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日 時 : 令和6年2月4日(日) 13時10分～14時40分</li> <li>・場 所 : 三重県立看護大学講堂</li> <li>・テーマ : スポーツ界におけるコーチングについて～ジェンダーをこえて～</li> <li>・講 師 : 杉田正明氏(日本体育大学 体育学部 体育学科 教授、日本オリンピック委員会 情報・科学サポート部門長)</li> <li>・共 催 : 公益財団法人三重県スポーツ協</li> </ul>		
--	--	--	--	--

		<p>会みえ女性スポーツ指導者の会</p> <p>・後援：三重県、公益社団法人三重県看護協会、津市</p> <p>受講者 156 名（一般来場者 98 名、オンライン参加 58 名）、満足度は 100%であり、参加者からは、「自分自身にも、指導のうえでも役に立つ内容でした。」、「スポーツに関係ない者でも、普段の生活に取り入れたいことがいくつもありました。」などの感想があり、好評であった。</p>		
--	--	---	--	--

### Ⅲ－３ さまざまな主体との連携に関する取組

33101	<p>&lt;教育研究活動に基づく社会・地域貢献&gt;</p> <p>教員各自の専門分野を活かした社会活動や研究活動に積極的に参画する。</p> <p>ホームページ等を活用して教員の様々な活動を発信する。</p>	<p>【教員各自の専門分野を活かした社会活動・研究活動】</p> <p>教員がその専門性を活かし、県関係で 17 件（令和 4 年度 16 件）、市町関係で 8 件（令和 4 年度 10 件）の各種委員会、審議会、協議会等委員として協力し、県内の保健・医療・福祉の課題解決や行政機関の政策立案等に寄与した。各種学協会 66 件（うち県内 13 件）（令和 4 年度県内 12 件）の役員（理事、監事、委員等）として運営に協力し、看護職者の育成・研究活動支援に携わった。これらの情報は、ホームページに掲載することで発信した。</p> <p>【県内病院等看護管理者意見交換会】</p> <p>県内病院の看護管理者との対面による意見交換会（9 月 15 日）を開催し、行政からの情報提供、学長講話、本学からの話題提供と意見交換の機会とした。看護管理者 23 名（令和 4 年度 36 名）、行政関係者 2 名、教職員 17 名が参加し、グループワークでは、「昨今の卒後 1～2 年目看護師の傾向とかかわり</p>	IV	
-------	---	---	----	--

		<p>方」、「中堅看護師のやりがいを引き出すための方策」などについて活発な意見交換がなされた。意見交換会全般への満足度は94.4%（令和4年度94.4%）であった。</p> <p><b>【連携協力協定の推進】</b>  本年度は新たに藤田医科大学七栗記念病院と連携協力協定を結び、協定を締結した病院は13病院となった。締結した病院とは学部学生を臨地実習に受け入れてもらう、あるいは人事交流教員を受け入れるなどにより、関係性の維持に努めた。  派遣された人事交流教員に対して、地域交流センター特任教員により定期的なミーティングを行い支援した。</p>		
<b>Ⅲ 社会・地域貢献に関する取組の特記事項</b>			<b>評価委員会からのご質問</b>	<b>質問に対する回答(案)</b>
<b>1 法人として特色ある取組事項</b> (1) 看護職者の資質向上のため、認知症対応や助産師の実践能力向上等に資するための研修を三重県から受託して実施した。 (2) 感染症に関する専門的な知識と技術を持つ感染管理認定看護師を養成する認定看護師教育課程「感染管理」を、三重大学医学部附属病院と連携して開設した。 (3) 県内の保健・医療・福祉の向上に貢献できるよう、県内の医療機関や県等と連携して、大学主催の公開講座の開催、地域の講座や出前授業への講師派遣などに取り組んだ。 (4) 県内病院の看護管理者との対面による意見交換を実施し、活発な意見交換が行われた。 (5) 連携協力協定を推進するとともに、臨地実習や人事交流等による関係性の維持・向上に取り組んだ。 <b>2 未達成事項</b> なし <b>3 評価委員会から意見、指摘された事項</b> なし				

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
<b>IV-1 生活支援等に関する取組</b>					
41101	<p>＜学生の生活支援＞</p> <p>学生アンケートの実施や意見箱等により、学生の意見を吸い上げる機会を提供する。また、把握した結果から改善すべき内容について検討を行い、学生にフィードバックする取組を継続して進める。</p> <p>ボランティア活動の情報を効果的に収集・発信するとともに、学生の公益的活動に関わる意識を醸成し、積極的な参画につながるよう支援する。</p> <p>LINKtopos への学生の参加を働きかける。</p> <p>経済的に困窮する優秀な学生への支援については、国の修学支援制度に則り適切に進めるとともに、本学独自の「みかん大修学支援給付金」等を通じた支援を行う。</p>	<p>4月のオリエンテーション及びガイダンスにおいて、学生が主体的に充実した学生生活を過ごすことができるよう学内の設備・使用ルール等に関する資料を配布して詳しく説明を行った。また、学生生活に関する注意喚起を年度開始時、ゴールデンウィーク開始時、夏季・冬季休暇開始時の計4回行った。</p> <p>学生の健康面に関しては、関連する委員会やチューターと連携して健康管理などの対応を行った。令和5年度は、健康管理室担当者が4か月にわたり不在であったが、学生委員会が教務学生課及び教務委員会と連携し、学生が体調の変調をきたしやすい定期試験期間等は担当教員を決めて健康管理室での対応を行った。チューターには、健康に不安を抱えている学生がいた場合は、こころの相談窓口の紹介や情報共有を依頼した。</p> <p>大学生活に関するアンケートの結果では、本学の生活支援制度について「満足している」「ほぼ満足している」と回答した学生は、98.0%と目標値を上回った。各種健康相談制度については、「満足している」「ほぼ満足している」と回答した学生は98.1%であった。学生生活に関する満足度(充実)は、「充実している」「どちらかといえば充実している」を合わせて95.5%であった。1年前と比較した自己の成長について「成長した」「どちらかといえば成長した」と回答した学生は96.6%であった。令和5年度も、これらの大学生活に関するアンケートの結果は学内ホームページで公開した。</p>	III	<p>【質問1】</p> <p>健康管理室の学生、教職員の使用頻度は通常どのくらいか。</p>	<p>【回答1】</p> <p>健康管理室の学生及び教職員の使用頻度は、年間約540件程度(令和元～4年度の平均値)となっています。</p> <p>令和5年度の利用者数は、学生185件、教職員30件で、計215件でした。うち、健康管理室担当者の不在期間中(6～9月)の利用者数は38件でした(参考 令和元～4年度の平均値(6～9月)：約200件程度)</p> <p>不在期間中は、健康管理室前に連絡先を掲示して健康管理室以外でも随時受付・対応できる体制を確保し、適切に対応を行いました。</p>

		<p>学生生活に関する意見箱について、5件の投書があり、それぞれの回答を掲示して学生に周知した。また、<u>意見箱以外にも気軽に投書ができるようにQRコードを活用したWeb投稿も導入し、寄せられた意見は学内ホームページや学内に掲示して周知を行った。</u></p> <p><u>夢緑祭の開催にあたり、実行委員の企画・運営に至るまで夢緑祭担当教員を中心に支援を行った。学内では、ゆびた祭りの運営サークルや生協、地域交流センターへの参加協力の声かけを行い、サークル発表では学外の多くの参加者を迎えて盛大に終えることができた。また、学生と教員のコラボの音楽隊や学生と教員のチームが競う大縄跳び大会など、保護者からも学生と教員の距離の近さに喜びの声が聞かれた。この夢緑祭は、令和元年度を最後に学外対面開催は中止していたが、令和3年度の学内Web開催、令和4年度の学内対面開催を経て令和5年度の企画に至った経緯があり、令和3年度から5年度の3年間の実行委員を本学の優秀活動団体とする学生委員会からの推薦を受け、表彰した。</u></p> <p>令和5年5月より新型コロナウイルス感染症が5類に引き下げられたことにより、学内外ともにボランティア募集件数が増加した。ボランティア活動参加学生は、学外延べ40名(20件)、学内(本学主催のイベント・RC活動への参加)延べ127名(18件)であった。またこれら活動のなかには、<u>今年度開講された「三重を知ろうⅡ」の授業における学外研修を機縁とする学外ボランティアも含まれていた。さらに今年度の特徴として、学内で掲示・周知したもの以外のボランティアへの参加増がみられた。</u></p>	<p><b>【質問2】</b> 「意見箱」に5件の投書があったと記されているが、どのような意見か。またQRコード活用の試みは学生目線での方法として今日の学生気質に合っている。WEB投稿数はどのくらい。そしてどのような意見が上がったか。</p> <p><b>【質問3】</b> ボランティアへの参加が増えているが、とくに学外ボランティアはどのような内容(種類)のものに参加しているのか。</p>	<p><b>【回答2】</b> 「意見箱」には、学生の駐車場利用に関すること、臨地実習に係る費用負担に関して意見が寄せられました。 QRコードの活用は、令和6年1月に開始した試みであるため、寄せられた意見は少なく1件のみですが、学内環境の整備に関する意見が寄せられました。</p> <p><b>【回答3】</b> 地域の子育てサークルでの子ども見守りスタッフや、県内で開催されるスポーツ大会などイベント運営補助スタッフのボランティアなどに参加しています。</p>
--	--	--	--	---

		<p>ボランティア募集の周知については、学生が頻繁に通行する通路前の掲示板への掲示を中心とし、LINE とメールを併用して周知を行った。LINE では令和5年より、現在の無料アカウントからは月に1回しかメッセージが送れないようになったため、令和5年度末でアカウントを閉鎖し、令和6年度からは学内システム「ポータルサイト」へ移行し、令和6年度は、掲示板、メール、ポータルサイトでボランティア募集を周知していくこととした。</p> <p>新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため対面で行われていたボランティア報告会をポスターへの掲示に切り替えたことにより、多くの学生の目に触れるようになったため、引き続きポスター掲示でのボランティア報告会を継続することとした。</p> <p>LINKtopos2023（全国公立大学学生が組織する「公立大学ネットワーク」が年1回開催する災害支援を主題とした学生シンポジウム）では、2・3年生が実習期間や実習準備期間であったこと、遠隔地（沖縄県）での開催ということで参加希望学生はいたが、参加には至らなかった。しかし、本学のサークル「夢おか.com」がLINKtopos2023 ポスターセッションに参加した。三重県内の子ども食堂を調べ、今後サークル活動として子ども食堂を運営したいという内容で、LINKtopos2023 で掲示発表された。「夢おか.com」の活動に対し、委員会より事務局へ協力を呼びかけ、サークル「夢おか.com」のボランティア活動の支援・相談を行っている。</p> <p>国の修学支援制度に則り、授業料減免（前期35名、後期35名）を適切に行った。このうち、本学独自の上乗せ制度（1/3 支援⇒1/6 上乗せにより1/2 支援に増額）により、10名（前期5</p>		
--	--	--	--	--

		<p>名、後期5名)の減免に対応した。</p> <p>さらに、看護学に深い関心を持ち、卒業後は三重県内の看護実践及び教育・研究に携わっていく強い情熱と意欲を有し、かつ、経済的に困窮する学生を対象に、本学独自の「みかん大進学支援給付金制度」に基づき、5名に20万円ずつ支給した。</p>			
41102	<p>&lt;教職員の健康管理&gt;</p> <p>産業医による面接指導を行うとともに、教員・職員満足度アンケート、教職員ストレスチェックを実施し、これらから抽出された課題等に取り組み、教職員の職場環境・労働環境の改善に努める。</p>	<p>教職員が健康で働きやすい職場環境づくりを進めるため、産業医による面接指導を毎月実施し、延べ27名の教職員が指導・助言を受けた。また、教職員の健康管理上留意すべき事項については、総括安全衛生管理者等が報告を受けるとともに、衛生委員会を開催し、情報共有を図った。</p> <p>令和5年度教員満足度アンケート結果については、全体満足度56.25点(参考:令和4年度59.70点)で、前年度から3.45ポイント低下した。低い点数となった項目は「研究の環境」、「ハラスメントを許さない認識の浸透」で、研究のための時間の確保が困難なことなどが影響していると考えられる。</p> <p>また、職員満足度アンケート結果については、全体満足度52.18点(参考:令和4年度52.08点)で、前年度と大きな差はなかった。昨年度よりも改善が見られた項目は「総勤務時間の負担」「休暇の取得」、「ワークライフバランス」であった。低い点数となった項目は「連続休暇の取得」、「協力しあう雰囲気があるか」、「ハラスメントを許さない認識の浸透」であった。</p> <p>アンケート結果については、令和6年3月の法人会議や教授会で報告するとともに、教職員に情報共有を図った。</p> <p>また、教員満足度アンケートの回答から得ら</p>	III	<p><b>【質問1】</b></p> <p>令和5年度の教員満足度アンケート結果および職員満足度アンケート結果について、「ハラスメントを許さない認識の浸透」の項目が低い点数となった要因は何でしょうか。それに対して何か対策が行われましたか。</p> <p><b>【質問2】</b></p> <p>教員満足度アンケートにおいて満足度が低下しているという実態(56.25点)は看過できない問題である。その理由として「研究の環境」「ハラスメント認識」「研究時間の確保」が挙げられている。どの大学も同じ悩みを持っているが、教員が研究を促進する環境をどのように構築するか非常に重要な問題である。この問題の対処法をいくつか実施されているようであるが、その中で「教員活動評価・支援制度の見直し」とはどのような見直しか。多忙化の原因を分析する必要があるように思う。</p>	<p><b>【回答1】</b></p> <p>要因について明確に回答できるだけの分析等には至っていませんが、年度当初のハラスメント調整員を対象にした研修、人権・環境委員会が主催する全職員を対象にしたハラスメントに係る研修等により、ハラスメントに対する声をあげやすい環境づくりに取り組んでいます。</p> <p><b>【回答2】</b></p> <p>「教員活動評価・支援制度」の見直しについては、制度導入後3年を経過する中で、教員へのアンケート調査を実施した結果、評価の透明性とインセンティブのあり方についての意見が多く出されました。この結果を受け、評価方法及び評価基準について共通の理解が得られるよう、教員に対し説明会を実施するとともに、一次評価者や二次評価者に対しては別に説明の機会を設け、目標の妥当性や到達度について適切に判断するよう依頼し</p>

		<p>れた意見に基づき、教員活動評価・支援制度の見直しの検討、入試業務にかかる負担軽減のための改善、教授会での説明時間の短縮、休日等のメール送信を控えることなど、働きやすい職場環境をめざして改善を行った。</p> <p>教職員ストレスチェック*の結果は、健康リスクが全国標準と比較すると低くなった。職場全体のストレス度は、「仕事の量的負荷」については全国標準より高いものの、「仕事のコントロールのしやすさ」、「上司の支援」、「同僚の支援」については、全国標準よりストレスは小さい結果となった。</p> <p>なお、産業医が総合的に高ストレス者等と判定した教職員に対しては、産業医による面接の実施を案内し、メンタルヘルス不調の未然防止など職場環境の改善に取り組んだ。</p>		<p>ました。また、評価結果について被評価者へのフィードバックの際に納得のいく説明ができるよう、一次評価者に対しては名前を伏せた全体の結果を回収資料として開示しました。</p> <p>また、インセンティブに関しては、大学院博士後期課程への進学支援について、教員活動評価・支援制度のインセンティブから「教員の研修についての基本指針」に基づく研修制度に移行する見直しを行いました。これまで評価結果により選考される者は「サバティカル・リープ」あるいは「大学院博士後期課程進学」の一方を選択することができるとしていましたが、大学院博士後期課程への進学支援は研修制度に移行し、採用後3年以上の良好な勤務実績がある職員を対象に、年に2人、総額100万円を上限として研修費用を貸与するものとしました。</p>
--	--	--	--	---

#### IV-2 施設・設備の整備、維持管理等に関する取組

42101	<p>＜教育環境・IT環境の整備＞</p> <p>質の高い教育・研究の実践に資するIT環境を含む教育環境の整備に努める</p> <p>中長期改修計画等をふまえ、県と協議しながら、計画的に施設・設備・備品等の整備・改修・充実を図る。</p>	<p>質の高い教育・研究の実践に資するIT環境を含む環境整備を行った。その中で今年度も継続契約している統計解析コンピュータソフトの更新を行ったが、一部ソフトの更新に伴い大学のシステムでの運用時に不具合が生じ、教育・研究活動に一時的に支障をきたす事態が生じた。IT環境の充実を図る上で、最新のコンピュータソフトへの更新は重要と考えるが、既存のシステムやハードとなる機器類、施設・設備等の整備とバランスよく行っていくことの必要性が改めて認識された。</p> <p>① 学内ポータルサイトをアップグレードしたことにより、履修登録を紙提出からウェブサイト入力へ変更することができ、学生及び</p>	III	<p>【質問1】</p> <p>一部ソフトの更新に伴い大学のシステムでの運用時に不具合を生じたとあるが、その不具合の内容、影響、原因は何でしょうか。</p> <p>また、令和6年4月24日（水）～25日（木）にかけて、本学ホームページが閲覧できない事象が発生したが、その原因は何でしょうか。</p>	<p>【回答1】</p> <p>学内の統計解析コンピュータソフトを最新版に更新したところ、情報処理室におけるソフトの起動が遅くなり、講義において学生全員が起動するまで時間がかかる事象が発生したため、一旦ソフトのバージョンを下げて運用することとしました。令和5年12月にソフトのバージョンが更新され、それを適用したところ情報処理室での起動が遅い問題は解消しました。</p> <p>令和6年4月のアクセス障害は、今年度に新たに委託したホームページ保守業者が有効期限を迎えたSSL証明書の更新作業を行った際に発生したものです。本学ホームページを</p>
-------	---	--	-----	---	---

		<p>事務局職員の負担軽減となった。</p> <p>② 大講義室のプロジェクターの更新時期を迎え、プロジェクターの代わりに大型液晶モニターを4基設置し、授業における教材映像がより鮮明に見られるようになった。</p> <p>③ 中講義室の4室の固定机及び椅子を撤去し、アクティブ・ラーニングに対応した可動式の机と椅子を導入した。</p> <p>④ 令和5年3月に文書管理システムとして電子決裁システムを事務局職員に導入し、効率的な文書管理及び起案文書作成を可能とした。</p> <p>⑤ 厨房機器全般の更新を行い、学生食堂の充実を図った。</p> <p>⑥ 実習棟及び階段等にLED照明を導入し、照度が明るくなったため、学内実習を明るい環境で行うことが可能となった。</p> <p>⑦ 開学から26年以上が経過し、建物の老朽化が進んでいる現状をふまえ、県と協議を行い、中長期改修計画等に基づき、エレベーター2基及び図書館棟・管理棟外壁改修工事を行った。</p> <p>⑧ 令和3年度、4年度の4月にWi-Fiに接続できないトラブルがあったため、Wi-Fi環境の改善に努め、令和4年度にルーターを大容量の機器に更新し、トラフィックの改善が実際に図ることができたかの検証を令和5年4月に行い、大幅に改善されていることを確認し、Wi-Fiに接続できないトラブルを未然に防ぐことができた。</p> <p>⑨ 教員満足度アンケート結果において、研究棟研究室の空調機器の故障時の迅速な修理対応を求められていたことについて、空調機器が受注生産品のため納期に3か月掛かることから、事前に予備機を購入することで、</p>		<p>構築した従前の業者に仕様を確認して再度作業を行い、不具合は解消されました。</p>
--	--	--	--	--

		<p>故障時に迅速な修理対応ができるよう体制を整えた。</p> <p>⑩ 事務局職員アンケート結果において指摘のあった事務室内LAN配線が長年のLAN接続機器の追加増設に伴い、複雑な配線及び断線のおそれがあったため、事務室内LAN配線を敷設し直して、事務室内の景観向上とLAN配線の断線防止の改善を図った。</p>			
42102	<p>&lt;図書館運営の充実&gt;</p> <p>利用環境の改善を含め図書館利用者の利便性向上に取り組むとともに、特色ある図書館を目指すための検討を行う。</p> <p>教員の研究支援及び費用対効果をふまえた洋雑誌の購入を行う。</p> <p>附属看護博物館を適切に運営する。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症により設定していた利用制限を撤廃し、新型コロナウイルス感染症以前と同様の図書館利用サービスを提供した。特色ある図書館を目指した取り組みの一環として、本学図書館の蔵書の中で看護教育に資する闘病記が充実していることから、大学ホームページの中に特設ページを作り、広く周知するとともに、疾患別に容易に検索できるようにするなど利便性を高めた。また、本学が図書館業務を委託する業者から他大学図書館が行っている取り組み状況について情報の収集に努めた。</p> <p>洋雑誌の購入については、教員の研究支援及び費用対効果を踏まえ、教員アンケートを実施し研究に必要不可欠な洋雑誌を厳選し適切に購入した。</p> <p>附属看護博物館では、看護博物館の特色を活かした第7期の企画展示について検討し、「教科書にみる看護学教育の今と昔」をテーマとした展示準備を行い、展示を開始した。令和4年度卒業生を対象とした「1年後の自分自身に向けたメッセージ事業」では、約1年間の保管を経て卒業生きずなプロジェクトが開催した交流会（令和6年2月3日）の際に、参加した卒業生が自分自身に宛てたメッセージを開封し</p>	III	<p>【質問1】</p> <p>図書館利用サービスに関わって、R5年度の図書館利用者数はどのくらいか。貸出数はどれくらいか。</p> <p>【質問2】</p> <p>附属看護博物館は本学の特徴ある重要な財産だと思われる。この博物館充実（対外発信も含め）のための構想はあるのか。</p>	<p>【回答1】</p> <p>来館者数：21,514人（学部生13,107人、大学院生315人、学外（医療関係者）1,114人、その他6,978人）</p> <p>貸出数：10,825冊（学部生5,955冊、大学院生487冊、学外（医療関係者）2,227冊、その他2,156冊）</p> <p>【回答2】</p> <p>附属看護博物館の収蔵品の多くは、県内を中心に看護に携わられた方やそのご家族の方が、後世に看護職者の歴史について伝えるべく寄贈・寄託いただいたものであり、2年に1度入れ替える企画展示は、それらの収蔵品を通して、これから看護をめざす人や県民が看護職への理解を深めてもらえるような展示となるよう企画しています。今回の第7期企</p>

		<p>た。看護職者として1年を過ごしてきた卒業生にとって、初心を振り返る良い機会となり、好評であった。</p> <p>看護博物館の対外的な発信として、三重県博物館協会発行の50周年誌に、人と人をつなぐ交流の場としての看護博物館の特色を紹介した原稿を寄稿した。また、所蔵品に関する問い合わせに適切に対応しながら、附属看護博物館を適切に運営した。</p>		<p><b>【質問3】</b> 看護博物館の所蔵品に関する問い合わせに対応とあるが、見学者や看護博物館関係の問い合わせはどのくらいあるのか。</p>	<p>画展示については、県への報道資料提供を行ったほか、本学ホームページやラジオ放送で広報しています。今後も、博物館の取り組みが広く知られるよう、広報を充実させたいと考えています。</p> <p><b>【回答3】</b> 令和5年度の博物館の来館回数は259回、問い合わせ件数は3件でした。問い合わせの内容としては、博物館辞典に本学博物館を掲載するための取材が1件、展示中でない資料の見学希望が1件、資料の貸出希望が1件でした。</p>
42103	<p>&lt;環境等への配慮&gt; 電気、水、ガス、OA用紙、可燃ごみ等の使用量を定期的に把握し、環境保護や省エネルギーにつなげるとともに、グリーン通信の発行を通じて環境問題やSDGsに関する啓発を行っていく。</p> <p>カーボンニュートラルを意識し、本学で可能な二酸化炭素排出量の把握や開示について、その意義や実現可能性を検討する。</p>	<p>本学環境マネジメントマニュアルに従い、電気・ガス消費量削減、ゴミの分別徹底及び紙の使用量削減などを目標に掲げ、環境に配慮しながら業務を遂行した。電気・ガス消費量、可燃ゴミの排出量及び紙の使用量について、いずれも令和4年度より減少した。</p> <p>教職員及び学生を対象に「エネルギー利用とCO2排出量の評価に関する学習とワークショップ」(①学内空調設備の見学、②講義、③節電POP作成、参加者：教職員10名、学生4名)を開催し、節電POPを教室の照明・空調スイッチ付近に貼付した。アンケートの結果(回答9名、69.2%)、学内のエネルギー利用の仕組みやCO2排出量の関係について、全員が「理解できた」、「やや理解できた」と回答し、「自分自身の生活を見直そうと思う」という意見もあった。</p> <p>研修会の実施結果や学内での環境保全に対する取組について紹介するグリーン通信を学内外に向けて年2回発行し、学生及び教職員等の環境に対する意識の醸成に努めた。また、かつてISO14001に準拠する環境システムの下でエレベーターの電源を通常は切っておく措置</p>	III		

		<p>がなされていたが、各種の配慮の必要な学生への対応等から常時運転の要望を受け、バリアフリーやユニバーサルデザインへの配慮や近年の省エネ対策による電気使用量の節減成果を勘案し、常時運転することとした。</p> <p><u>障がい者用駐車場を大駐車場内に設置し、車いす利用者の利便性向上を図った。また、トイレ照明のセンサーによる自動点灯化を行い、バリアフリー化及び省エネ化を図った。</u></p> <p><u>実習棟及び研究棟、大学院棟、管理棟にLED照明を導入するとともに、学内職員への節電の呼びかけや、学生に自習室の集約の協力を求めるなど、電力費が高騰する中で節電に務めた。</u></p> <p>(参考)  令和5年度電気消費量 643,819kWh  (令和4年度：724,805kWh、令和3年度：733,111kWh)  令和5年度OA用紙使用量 432箱  (令和4年度：500箱、令和3年度：415箱)</p>		<p><b>【質問1】</b>  障害者・障害学生に対するバリアフリー化が進められていることは素晴らしいが、駐車場のほかにどのような対応をしているか。</p>	<p><b>【回答1】</b>  障がい者用駐車場は大駐車場の他、管理棟前客者駐車場にも2台分設置しています。また、講義棟、研究棟、大学院棟及び講堂に車いすも使用できるバリアフリースイートを設置しています。</p>
--	--	--	--	---	---

**IV-3 危機管理に関する取組**

43101	<p>&lt;大規模災害時等への対応&gt;  大規模災害時に安否確認システムが適切に作動し、学生の安否が速やかに把握できる態勢が万全となるよう、訓練を実施するとともに、訓練を通じて迅速な対応はもとより、大規模災害に対する意識の醸成に向けた学生への周知を図る。</p>	<p>災害発生時に学生・教職員の安否状況を確認できる「安否確認システム」の操作訓練を2回実施した。システムへの返信率は、4月に実施した第1回の訓練が99.8%、12月に実施した第2回の訓練が94.9%であった。こうした訓練を通じて、学生・教職員の大規模災害に対する意識の醸成を図った。</p> <p><u>8月の豪雨の際には、災害への意識が高まっていたこと、令和5年1月の大雪の対応の経験等を生かし、気象情報や交通情報をふまえ、夏</u></p>	III		
-------	--	---	-----	--	--

<p>教職員及び学生の防災意識を高めるため、年度当初のオリエンテーションやガイダンスにおいて研修を行う。</p> <p>大規模地震発生後の教職員や学生の安全の確保等を的確に行うことができるようマニュアル等に基づき、訓練等を実施する。</p> <p>県との連携や三重県看護系大学防災協議会の取組をとおして、大規模災害発生時等における連携や支援のあり方、地域における大学の役割等について協議する。</p> <p>大規模災害発生時等に、学生・教職員等の安全・安心を確保するため、平常時から施設設備等の保守点検を実施するとともに、改修等が必要な箇所については、計画的に修繕工事等を実施する。</p>	<p><u>季休暇期間中の学生には不要不急の登校自粛を連絡し、教職員については通勤の危険性等を考慮して特別休暇を適用し、必要最低限の職員以外を早期に帰宅させるなど教職員の安全確保を図った。</u></p> <p><u>令和6年元日の能登半島地震に際して遠方での災害ではあったが、長期休暇期間中であり帰省・旅行による現地滞在の可能性を考慮し、安否確認システムを運用した。北陸地方が実家である学生に関しては、安否確認システムによる返信で無事が確認できた。</u></p> <p>年度当初の新規採用職員を対象としたオリエンテーションにおいて、大規模地震災害対策マニュアル等を含めたリスク管理に関する説明を行った。</p> <p><u>大規模地震災害対策マニュアルに基づき、時間外に大規模地震が発生した場合の初動体制を整理し、発生後何時間以内に何名が参集でき、参集した職員が行う業務を明確にした。</u></p> <p>また、大規模地震災害対策マニュアルに基づいて、令和5年10月に学生、教職員参加の防災訓練を実施した。</p> <p>三重県看護系大学防災協議会（県内の看護系4大学で構成）が2回開催され、各大学の防災への取組の紹介や、災害をテーマとした学生交流会の企画等についての協議を行った。</p> <p><u>能登半島地震を契機に、本学における災害時における教職員の自動参集条件を見直すとともに（津市内で震度5強 → 四日市地域～松阪地域の範囲で震度5強）、安否確認システムの運用条件を明示した。</u></p> <p>（関連項目 43102）</p> <p>施設設備の大規模地震対策として、平成29年</p>			
---	---	--	--	--

		度実施の外壁調査において危険度が高いと判定された外壁について、令和元年度に体育館、令和3年度に実習棟・食堂棟、令和4年度に講義棟、研究棟、令和5年度に管理棟、図書館棟の外壁改修工事を行い、令和6年度の講堂棟及び機械棟の改修をもって本学の外壁改修は完了予定。			
43102	<p>&lt;危機管理への対応&gt; 全学的なリスクに対し、リスク管理委員会を適宜開催し、さまざまな危機に備えるとともに、リスク管理基本計画に基づいて、教職員の危機管理意識の向上に努める。</p>	<p>令和5年5月8日付けで新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類に引き下げられたが、本学においてはリスク管理委員会での議論を踏まえ「新型コロナウイルス感染症に係る感染予防対策及び対応について（COVID-19 基本対策）」をver.8に改訂し、引き続き基本的な感染対策を適切に行っている。</p> <p>卒業式やオープンキャンパスなど多数の外部の方が参加される行事等については、感染防止対策に留意しつつ、コロナ禍以前の姿に戻す形で実施した。</p> <p>県医療保健部との情報共有と認識の統一を図り業務の円滑化に繋げるため、令和4年度以降開催している連絡会議においては、年間行事予定を共有するとともに、意見交換を行った。</p> <p>大学ネットワークのサイバーセキュリティに関しては、情報センターにより適正に対応されている。令和5年度は11件のPCからのウイルスが感知されたが、全て駆除されており大学ネットワークへの影響はなかった。また、月例の情報メンテナンスによるシステム更新により、ネットワークの安全を管理している。</p> <p>ChatGPT等の生成AIを使用する場合の留意事項等について「ChatGPT等の生成AIへの対応について」をまとめて、学生及び教職員向けに発信した。</p>	III	<p>【質問1】</p> <p>11件のウイルスを感知したが、大学ネットワークへの影響はなかった点はよかった。教職員の危機管理意識の向上に努めているというが、学生への情報セキュリティ対策はどのようにされているのか。</p>	<p>【回答1】</p> <p>入学時のオリエンテーションの際に、大学ネットワークへの接続方法やパソコン、USBメモリ等の取扱いに関する注意点などを説明するとともに、全学生に対しては学内ホームページに最新のセキュリティ情報を掲載してコンピューターウイルス感染等へ警戒を呼びかけています。</p> <p>また、1年次前期の「情報リテラシー入門」の講義において、情報倫理と情報セキュリティについても取り上げ、ブログ・SNSの問題点やコンピューターウイルス、不正アクセス等の情</p>

		(関連項目 43101) (関連項目 51101)			報ネットワークにおける注意点などについて学ぶ機会を通じて、学生の危機管理意識の向上に努めています。
<b>IV-4 人権の尊重に関する取組</b>					
44101	<p>＜人権尊重とハラスメント防止＞</p> <p>学生を対象にハラスメント防止に関する研修会を実施するとともに、教職員がハラスメントに関わる相談に対して適切な対応ができるように研修会を実施する。</p> <p>リーフレット、ポスター、ホームページ等の多様な媒体やオリエンテーション・ガイダンス等の機会を活用して、ハラスメント防止と本学の取組について周知を図り、SDGsの達成に向けて人権を侵害されることのない環境づくりを継続する。</p>	<p>【ハラスメント防止に関する研修会】</p> <p>○学生に対するハラスメント防止のための研修会</p> <p>1年生向けには、「デートDV」をテーマに日常に起こり得るハラスメントの理解と対応について知ることを目的に、研修会を4月12日に開催し24名（参加率24%）が参加した（令和4年度：12名、12%）。アンケートには10名が回答し、「良く理解できた」が80%、「理解できた」が20%であった。「自分がDVを受けた場合、適切な行動がとれそうですか」という設問に対しては、「できる」としたものが20%、「おそらくできる」としたものが80%であった。</p> <p>2年生向けには、「大学生とハラスメント」というテーマで、大学生活や日常生活で起こり得るハラスメントの理解と対応を知ることを目的に4月5日に開催し、64名が参加した（参加率63%）。参加者アンケート（回収率61%）では、「良く理解できた」と「理解できた」が97%を占めた（令和4年度：100%）。本学の全教職員がハラスメントに関する窓口であることを知っている学生は79%（令和4年度：78%）、知らない学生は21%（令和4年度：22%）で、ハラスメントが生じた場合教職員を相談窓口として利用すると答えた学生は87%（令和4年度：90%）、しないと答えた学生は13%（令和4年度：10%）であった。</p>	III	<p>【質問1】</p> <p>ハラスメント防止研究会において、1年生の参加率が24%で昨年度12%より向上しているというものの参加率が低いように思われる。なぜか。参加率を上げる工夫は考えられているか。</p>	<p>【回答1】</p> <p>令和6年度の1年生向けハラスメント防止研究会は「ジェンダーバイアスの罠：無意識の偏見に気付いてより良い関係を考えよう」をテーマに4月17日に実施済みであり、参加率は97.1%（100人/103人）でした。</p> <p>昨年度が午前中の講義から昼休みを挟んだ3コマ目であったのに対し、今年度はお昼前の2コマ目に研修を設定したことから、前年度から大きく参加率が向上しました。また、直前の授業担当教員による研修アナウンスも効果を発揮したと考えられます。</p>

		<p>○教職員に対するハラスメント防止のための研修会</p> <p>ハラスメント相談窓口のための研修会を8月24日に開催した。録画した研修を後日視聴した15名を含め全教職員が参加した。アンケートの回答率は80%で、97%が研修の内容について「役に立つ」又は「まあまあ役に立つ」、3%が「あまり役立たない」とし、98%がハラスメント相談窓口の役割について、「充分理解できた」又は「ある程度理解できた」と回答した。自由記述欄には、「実際に相談窓口になった場合のやり方と、フロー図の実際の動き方の実習をしたい。」等の意見があった。ハラスメント相談窓口として、89%が「対応できる」又は「おそらく対応できる」とした。</p> <p>ハラスメント調整員のための研修会は、調整に必要な知識や窓口対応に関する技能を得る目的で、調整員5名を対象に4月26日に開催した。内容は、講義と事例を用いたロールプレイ形式の演習であった。アンケートには全員が回答し、研修の内容については、全員が「役に立つ」と回答し、ハラスメント調整員の役割については、全員が「充分理解できた」又は「ある程度理解できた」と回答した。ハラスメント調整員として対応できるか否かについては、1名が「あまり対応できない」と回答したものの、他は「対応できる」又は「おそらく対応できる」と回答した。自由記述欄には、「新任者がいるので仕方ないが、もしその方が窓口対応の研修を受けているのであれば、本日の講義のようなベーシックな内容は事前に目を通しておくこととして、実際の対応を深めるなどのアドバンス的</p>	<p><b>【質問2】</b></p> <p>教職員に対するハラスメント防止のための研修会について、ハラスメント相談窓口のための研修は行われていますが、教職員自身がハラスメントを行わないようにするための教育・研修が行われているでしょうか。</p>	<p><b>【回答2】</b></p> <p>教職員に対するハラスメント防止のための研修会は、毎年テーマを変えて実施し、ハラスメントの発生防止や相談スキルの向上を図っています。</p> <p>令和5年度に実施したハラスメント相談窓口のための研修会においては、部下や学生のためを思い「良かれ」と思ってした行為であっても客観的に見てその行為が妥当であったか否かという視点でハラスメントに該当するかが判断される「無自覚的な加害」についても取り上げられ、教職員自身がハラスメントを行わないようにすることの教育・研修を行いました。</p>
--	--	--	---	--

		<p>な内容でもよいのではないか。」等の意見があった。</p> <p><b>【ハラスメント防止についての周知】</b>  学部・大学院生の各学年に対し、4月のオリエンテーション及びガイダンスで、ハラスメントと本学におけるその防止について説明を行った。新入生には、令和2年度に作成したハラスメント防止に関するリーフレットを配布し、本学における対策を詳説した。</p> <p>また、学部3年生には、領域別看護学実習オリエンテーション（8月4日）に際して、実習におけるハラスメント防止に関して説明し、適切に対応ができるよう啓発に努めた。また、啓発ポスターを学内随所に引き続き掲示し、ハラスメント防止の重要性や本学における窓口などの情報について周知を図るとともに、学生教職員に対して、人権・環境委員会委員長名で人権の尊重、ハラスメントの防止やどんなことでも相談できる旨等を教員と学生にそれぞれ配信した。</p> <p><b>【ハラスメント相談窓口・調整員等からの報告】</b>  ハラスメント相談窓口の対応は5件（学生から教員に対して3件、教職員から教職員に対して2件）、外部相談窓口からの報告は1件で、ハラスメント相談窓口への学生からの1件と同内容であった。5件中1件がハラスメント調整員による対応に至ったが、ハラスメント調査委員会の設置はなかった。令和5年度に初めて、窓口等への相談が寄せられ、令和2年に整備した規定・要綱やマニュアルに沿って対応を進めた。</p>	<p><b>【質問3】</b>  ハラスメント相談窓口への相談が5件と急増しているが、その要因は何でしょうか。できれば、相談内容および対応の概要について教えてください。</p>	<p><b>【回答3】</b>  ハラスメント相談窓口のための研修会において具体的に相談の手順が理解できるように内容を工夫したこと等により、当事者が相談しやすい環境づくり、相談窓口である教員からの当事者への働きかけ等についての理解が促進された結果、ハラスメント相談窓口の仕組みが機能しはじめ、学内にハラスメントに対する声をあげやすい環境が作られたことが相談につながったものと捉えています。</p> <p>また、相談内容および対応概要については、守秘義務の関係上、実績状況の内容以上の記載が出来かねるものとなりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p>
--	--	--	--	---

IV 大学運営に係る環境整備に関する取組の特記事項	評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
<p><b>1 法人として特色ある取組事項</b></p> <p>(1) 学生生活に関するニーズを把握するための学生アンケートを実施したところ、本学の生活支援制度、各種健康相談制度についての満足度は高い結果が得られた。</p> <p>(2) 国の修学支援制度に加え、本学独自の上乗せ制度や「みかん大修学支援給付金」により学生への支援を行った。</p> <p>(3) 大講義室への大型モニターの設置、講義室の机・椅子の交換、実習棟のLED照明の導入などにより、学習環境の充実に取り組んだ。</p> <p>(4) 附属看護博物館の第7期企画展示「教科書にみる看護学教育の今と昔」を開始した。</p> <p>(5) 環境マネジメントシステムの運用を通じて、節電、紙の使用量削減、ゴミの分別の徹底等に取り組んだ。</p> <p>(6) 能登半島地震を契機に、災害時における教職員の自動参集条件を見直すとともに、安否確認システムの運用条件を明示した。</p> <p><b>2 未達成事項</b> なし</p> <p><b>3 評価委員会から意見、指摘された事項</b> なし</p>		

番号	年度計画	実施状況等	法人評価	評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
<b>V-1 組織運営の改善に関する取組</b>					
51101	<p>&lt;組織体制&gt;</p> <p>理事長のリーダーシップの下、本学の強みや特色を伸ばし、教育、研究及び社会・地域貢献機能を最大限発揮することができるよう、「大学戦略会議」を設置し、本学の将来構想や直面する喫緊の課題への対応等を検討する。</p> <p>学外有識者等の意見を組織運営の改善に生かしていくほ</p>	<p>令和5年4月11日付けで大学戦略会議を設置し、ChatGPT等の生成AIへの対応など大学が直面する喫緊の課題への対応に関すること、広報戦略や教員組織など大学の将来構想に関すること等について、幅広い議論を展開した。(令和5年度12回開催)</p> <p>大学戦略会議での議論をベースに、「ChatGPT等の生成AIへの対応について」を学生・教職員向けに発出し、広報戦略の具体的展開としては「本学プロモーションビデオ」の制作に着手した。(令和6年6月完成予定)</p>	III	<p><b>【質問1】</b></p> <p>今年度「大学戦略会議」を設置されたことは高く評価できる。その会議の重要事項として「本学の将来構想」が挙げられているが、「本学の将来構想」として特筆すべきものは何か。</p>	<p><b>【回答1】</b></p> <p>本学の将来を考えるにあたって、第一に考慮すべきは18歳人口の減少です。その数は2040年時点において88万人(うち大学進学者は約51万人)と見込まれており、確実に大学は淘汰されていくと思われます。</p> <p>大学が生き残るためには、本学が「選ばれる三重県立看護大学」でなければなりません。学部受験生から「選ばれる」、博士前期・後期課程進学希望者から「選ばれる」教員・職員から「選ばれる」三重県立看護大学となるため、大学戦略会議においては「選ばれる」手段としての広報について、より一層</p>

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
	<p>か、内部統制を適切に運用する。</p>	<p>また、幅広い議論のできる場であることから、「研究参加者（協力者）に発生した事故や健康被害への対応について」など教職員が問題意識として持ちながら、どこが取り組むか不明瞭になっていた事案を検討する場としても機能した。</p> <p>理事会、経営審議会をそれぞれ5回、教育研究審議会を9回開催し、教育、研究、大学運営、社会・地域貢献などについて、審議及び意見交換を行った。これらの会議の概要を教授会においても説明し、必要な情報の共有を図った。</p> <p>理事長がリーダーシップを発揮できるよう、理事長の補佐機関である企画運営会議を毎月開催し、迅速な意思決定や調整、情報共有を行うとともに、企画運営会議と構成員を同じくする自己点検評価委員会が内部質保証のためのPDCA サイクルを回し、法人や大学運営に関しての継続的な改善・改革を進めた。さらに、学内理事が本学の課題や方針等を確認・共有するミーティングを随時開催した。</p> <p>本学教職員が産学官連携活動等を行う上で生じる利益相反の適切な管理を行うため、利益相反マネジメント委員会が中心となり、令和6年1月に利益相反アドバイザーを講師に研修会を開催するとともに、常勤の教職員を対象に自己申告書の提出を求めたところ、問題となる案件はなかった。</p> <p>内部統制を適切に運用するため、内部統制規程において、学生部、メディアコミュニケーションセンター、地域交流センター及び事務局に内部統制推進責任者を置き、各部局の長を充て、当該部局等における内部統制システムの整備及び運用状況を内部統制最高責任者（理事</p>		<p>【質問2】 内部統制規程、内部統制システムの整備及び運用状況の内容を教えてください。</p>	<p>充実させていく方向での議論を行ってきました。</p> <p>この中でも本学の将来構想として特筆すべきは、博士前期・後期課程進学希望者から「選ばれる」ことです。18歳人口の減少によって、大学の役割としてのリカレント教育の重要性は高まっていくことが予見されますが、看護専門職種は大学での学び直しが現行の業務に直結しやすく、病院等の機関にとっても組織の人材育成の一環として位置付けやすいと思われます。</p> <p>現在設置を検討している博士後期課程も見据えて、社会人の学び直しによる更なる高度な看護人材の輩出、本学と病院等の機関との間における人材サイクルの確立等についての将来構想が、本学には不可欠であると考えています。</p> <p>学部受験生から「選ばれる」ことについては、令和6年度入試において一般選抜前期・後期試験とも志望者数を大きく伸ばすことができました。新たに発足した広報チームによる広報展開も動き出しており、令和7年度入試においても一定の成果は挙げられるものと考えています。</p> <p>しかし、県内就職率は中期計画の目標は達成しているものの、将来にわたって「学生に選ばれる県内医療機関（職場環境）」をどのように作り上げるのか、それに向けた三重県・県内医療機関と本学を含めたウインーウインーウインのトライアングル構築についての将来構想が、本学には不可欠であると考えています。</p> <p>【回答2】 本学では平成31年4月1日から公立大学法人三重県立看護大学内部統制規程を施行・運用しています。</p> <p>内部統制最高責任者である理事長の下、内部統制システムの整備及び運用を推進する内部統制推進責任者を置き、事務局長、学部</p>

番号	年度計画	実施状況等	法人評価	評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
		<p>長)に令和6年3月21日に報告し、共有した。</p> <p>学生や教職員アンケートの結果等については、企画運営会議や教授会で、担当理事や所管委員会委員長から報告を受けるとともに、所管委員会や事務局において対応し、その状況についても教授会で報告している。</p> <p>県との情報共有を密にするため、理事長と県担当部長出席のもと県との意見交換会を2回開催した。</p> <p>(参考) 令和5年度の理事会等の審議事項件数及び主な審議内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・理事会 : 審議事項 15 件 (令和4年度 15 件)</li> <li>・経営審議会 : 審議事項 14 件 (令和4年度 15 件)</li> <li>・教育研究審議会 : 審議事項 20 件 (令和4年度 29 件)</li> </ul> <p>[主な審議内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度業務実績報告、令和5年度計画、令和4年度決算、令和6年度当初予算</li> </ul>			<p>長、メディアコミュニケーション長、地域交流センター長をその任に充てています。</p> <p>各内部統制推進責任者は、内部統制委員会にて方針の策定、規程の制定や改正、チェック体制等の取組に係る整備状況、内部統制に関して問題となる事例を中心とした運用状況を報告、情報共有することで、業務の効率性の向上、法令等の遵守の促進等の信頼性の確保を図っています。</p>

**V-2 人材の確保・育成に関する取組 (1) 人材の確保に関する取組**

52101	<p>&lt;教職員の充足&gt;</p> <p>本学の教育理念・教育目標が達成できるよう、優秀な教員を確保するために幅広く教員募集を行う。</p> <p>法人・大学運営の専門性等にも的確に対応できるよう、法人固有職員、県からの派遣職員及び契約職員等を適材適所に配置する。</p>	<p>教員の採用にあたっては、教員選考委員会や領域の長による面接を実施し、優秀な教員の確保に努めた。また、昇任については、昇任基準を満たしている教員について、積極的に応募するよう働きかけを行った。採用等の状況は次のとおりである。</p> <p>① 採用については、研究者人材データベース・大学ホームページを活用して、公募を行った。公募にあたっては大学戦略会議での議</p>	III	<p><b>【質問1】</b></p> <p>法人固有職員、県からの派遣職員、契約職員等を適材適所に配置に関する記載がない。とくに法人固有の職員についての適材適所の配置についてどのようなになっているのか。</p>	<p><b>【回答1】</b></p> <p>法人固有職員が大学経営の中核を担うためには大学業務全般に精通することが好ましく、法人固有職員はマネジメントを担う以前にあつては教務、財務、総務など幅広い業務を経験する必要があると考えています。</p>
-------	--	--	-----	--	---

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
		<p>論を踏まえて、看護系教員を目指す人に本学の公募情報に幅広くアクセスしてもらえるよう、ホームページへの掲載方法を改善した。令和5年度は、12件公募したところ、15名の応募者があり、令和6年4月1日付けで7名を採用し、令和6年7月1日付けで1名、令和6年9月1日付けで1名を採用する予定である。(令和4年度：6件公募、5名応募、2名採用)</p> <p>② 育児休業を取得した教員の代替として特任助手を任用した。</p> <p>③ 研究科担当教員としての資格審査を行い、令和5年10月1日付けで2名、令和6年4月1日付けで1名の教員に研究指導教員の資格を付与した。</p> <p>④ 連携協力協定病院の13病院のうち2病院と人事交流(1年間)を行い、1名を本学の助手、1名を特任助手として受け入れた。派遣元病院側では、臨地での看護教育の質の向上及び看護研究の活性化につながるとともに、本学においても教育活動の充実に繋がっている。</p> <p>⑤ 臨地教育の指導体制の充実を図るため、臨地実習の指導等に協力する実習協力機関の優れた医療人に対して臨地教授等の称号を付与した。</p> <p>⑥ 臨地における実習指導の充実を図るため、実習指導員を確保した。</p>			

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
		(参考) ・臨地教授等 27名(令和4年度 25名) ・実習指導員(業務職員) 8名			

**V-2 人材の確保・育成に関する取組 (2) 人材の育成に関する取組**

52201	<p>＜教員の育成と働き方＞</p> <p>教員の活動評価・支援制度の運用や、研修制度、FD活動を通じて教員の育成を行う。</p> <p>教員の職場環境・労働環境の改善に努めるとともに、教員満足度アンケート等から抽出された課題等について取組を進め、働き方の見直し・充実につなげていく。</p>	<p>教員活動評価・支援制度に基づき、各教員が教員活動評価票を活用し自己評価を行うとともに、学長若しくは上位教員が対象教員との面談・評価を行うなど、適切に人材マネジメントを実施した。また、制度の見直し後2カ年の運用を行った現行制度について、教員にアンケート調査を実施して検証を行った結果、運用方法の課題が明らかになったことから、評価者への制度の説明を改めて行い、適切に制度を実施できるよう努めた。</p> <p>学内の制度を活用して、大学院博士課程への進学を積極的に推進することにより、教員の能力向上に努めた。令和5年度の博士課程在籍者は7名(令和4年度6名)で、うち2名が学位を取得した。</p> <p>教員満足度アンケートの回答から得られた意見に基づき、教員活動評価・支援制度の見直しの検討、入試業務にかかる負担軽減のための改善、教授会での説明時間の短縮、休日等のメール送信を控えることなど職場環境の改善に務めた。</p>	III	<p>【質問1】 新たな教員活動評価・支援制度は内容の一部変更をしたのか、説明を皆にし直しただけなのか。</p> <p>【質問2】 「学内の制度を活用して、大学院博士課程への進学を積極的に推進する」とあるが、学内制度の活用とは。</p>	<p>【回答1、2】 「教員活動評価・支援制度」の見直しについては、制度導入後3年を経過する中で、教員へのアンケート調査を実施した結果、評価の透明性とインセンティブのあり方についての意見が多く出されたことをふまえ、一次評価者や二次評価者に対して目標の妥当性や到達度について適切に判断するよう制度説明を実施しました。また、制度・インセンティブに係るものとして、大学院博士後期課程への進学支援について、教員活動評価・支援制度のインセンティブから「教員の研修についての基本方針」に基づく研修制度に移行する見直し・変更を実施しました。</p> <p>大学院博士後期課程への進学支援については、これまでも「教員の研修についての基本指針」における研修制度の一つと位置付けていましたが、勤務しながらの進学を認めるのみの従来制度に加え、採用後3年以上の良好な勤務実績がある職員について、総額100万円を上限とする範囲内で、大学院博士後期課程進学にかかる学費、旅費、滞在費及び現地研究費の貸与を行うことができる制度を新たに設けました。(同一年度に複数人が希望した場合など大学運営上から平準化を図る必要</p>
-------	--	---	-----	--	---

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
					<p>がある時は、2人/年を上限とし、学長が研修者を決定します)</p> <p>なお、研修終了後3年間、良好な勤務実績により職務を果たした場合には、本学が貸与した当該研修に係る費用の返還が全額免除されます。</p>
52202	<p>＜事務職員の育成と働き方＞</p> <p>育成支援のための人事評価制度に基づき職員の評価を行うとともに、事務局職員人材育成基本方針に基づき、職員の育成に計画的に取り組む。</p> <p>職員の職場環境・労働環境の改善に努めるとともに、職員満足度アンケート等から抽出された課題等について取組を進め、働き方の見直し・充実につなげていく。</p>	<p>事務局職員の資質及び能力向上を図るため、職員人事評価制度に基づき、期首、中間及び期末に面談を実施し、育成支援を行った。</p> <p>SD活動としては、公立大学協会が開催する研修会への参加を促したほか、人権意識の向上を図るため、津地域防災総合事務所が実施する研修会に参加した。FD/SD研修会については、高大接続と大社接続をテーマに学内教授による講演を実施したほか、利益相反及び知的財産をテーマに研修会を開催した。また、職員が、大学の課題にかかる研修に主体的に参加し、課題解決に向けた知識や情報を獲得した。</p> <p>法人固有職員をはじめ事務局職員全体の資質能力向上を図るため、職員人材育成基本方針に基づき、所属長やOJTリーダーである課長が中心となり、職員の指導育成に取り組んだ。また、管理職員等が講師となって、事務局・地域交流センターの職員を対象に、職員研修会を9回開催し、事務局職員として必要な基礎的知識（公立大学法人制度、法人・大学評価、コンプライアンス等）の習得を支援した。</p> <p>職員満足度アンケートの回答から得られた意見を参考に、事務局の事務分掌の見直しや新たな職として専門監の設置など、職場環境の改善に努めた。</p> <p>(参加した主な研修)</p>	III		

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
		学 外：公立大学法人会計セミナー、鈴鹿 医療科学大学 FD/SD 講演会、人権研修 学 内：事務局職員基礎研修、FD/SD 研修 会、ハラスメント研修、 利益相反マネジメント研修、知財 研修 (関連項目 21202)			
<b>V 的確な業務運営の実施及び業務改善に関する取組の特記事項</b>				評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
<b>1 法人として特色ある取組事項</b> (1) 理事会、経営審議会、教育研究審議会において、大学運営、社会・地域貢献等に関する 審議・意見交換を行った。 (2) 大学戦略会議を設置し、大学が直面する喫緊の課題や広報戦略、大学の将来構想等につ いて議論を行った。 (3) 優秀な教員を確保するため、公募による教員の採用を行うとともに、昇任基準を満たし ている教員に対し積極的に昇任に応募するよう働きかけた。また、連携協力協定病院との 人事交流により助手を受け入れた。 (4) 教員活動評価・支援制度を運用するとともに、学内の制度を活用して大学院博士課程へ の進学を積極的に推進し、教員の能力向上・育成を図った。					
<b>2 未達成事項</b> なし					
<b>3 評価委員会から意見、指摘された事項</b> なし					

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
<b>VI-1 自己収入の確保に関する取組</b>					
61101	<自己収入の確保> 授業料については、他の国 公立大学の状況や社会経済情	国公立大学において、授業料改定に向けた大 きな動きがなかったため、授業料等は据え置く こととした。	Ⅲ		

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
	<p>勢等を考慮し、適正な料金水準を維持する。</p> <p>その他の自己収入については、認定看護師教育課程の実施や施設の貸付再開などにより、収入の確保に努める。</p>	<p>令和5年5月8日の新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、施設貸出を再開した。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対応等、高度で専門性のある特定の看護分野において活躍できる人材を育成するために、令和4年度に認定看護師教育課程「感染管理」を開講した、これにより、授業料等収入が得られた。また、修学支援基金について、学内入り口に募金箱を常設し、入学式や卒業式、公開講座における来場者へ周知を行うなど基金の周知及び寄付金を募った。さらに、<u>三重県でのふるさと納税制度の適用を受け、関係団体や卒業生へ文書で周知を行い、修学支援基金への協力を求めた。</u></p> <p>なお、自己収入の主なものは次のとおりである。</p> <p>① 施設使用料（自動販売機設置場所の貸付料等）</p> <p>【令和5年度施設使用料収入】960千円 （令和4年度：568千円）</p> <p>② MCNレポート（広報紙）広告掲載料</p> <p>【令和5年度広告収入】236千円（年間計8団体応募） （令和4年度：186千円（年間計7団体応募））</p> <p>③ 認定看護師教育課程「感染管理」に係る入学検定料・入学金（令和4年度開講）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入学検定料 1,595千円＝55千円×29名</li> <li>・入学金 2,475千円</li> </ul> <p style="text-align: right;">1,320千円＝</p> <p>110千円×12名（県内）</p> <p style="text-align: right;">1,155千円＝</p>			

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
		165 千円× 7 名 (県外) ・授業料 18,700 千円=935 千円 ×20 名 ④ 地域交流センター事業収入 (受託事業収入 は除く) 【令和5年度】 2,209 千円 (令和4年 度:1,980 千円) ⑤ 修学支援基金寄付金 【令和5年度】 24 件 876 千円 (令和4年 度:32 件 1,439 千円)  (関連項目 22102)			
61102	<p>&lt;知的財産の適切な保護と活用&gt;</p> <p>職務発明について、知的財産として職務発明規程に基づき適切に管理し、関係機関との連携を図り、実用化につながる取組に努める。</p> <p>積極的に情報発信を行い、知的財産に対する職員の意識の醸成を図る。</p>	<p>令和5年度に「足浴用容器」及び「装着型点滴シミュレータ」の2件の特許を取得した。また、知的財産委員会の啓発活動として、アスト津で行われた「みえライフイノベーションシンポジウム展示会」において「装着型点滴シミュレータ」及び「装着型シミュレータ」を、千葉大学で行われた「日本人間工学会 MSDs を軽減する人間工学性製品を体験する」において「足趾支持台」を実演及び展示し、特許発明品を宣伝した。</p> <p>独立行政法人工業所有権情報・研修館 (INPIT) の産学連携・スタートアップ相談窓口事業の支援を受けることとなり、各特許の販路化への進捗を発明者とともに三重大学みえの未来図共創機構知的財産マネジメント部門を支援している産学連携・スタートアップアドバイザーに相談連携することができ、今後の販路化への協力体制を構築することに至った。</p> <p>また、教員や学部生に対して、INPIT 統括アドバイザーを講師に招いて、論文における引用</p>	Ⅲ		

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
		や授業での教材に対する著作権の知的財産権 研修会を開催した。			
<b>VI-2 経費の抑制に関する取組</b>					
62101	<p>&lt;経費の抑制&gt;</p> <p>予算の編成方針を示して、教育・研究予算を精査し、適正な配分を行うとともに、決算数値や大学の経営状況などを教職員に対してわかりやすく説明し、コスト意識の向上と経費の抑制を図る。</p>	<p>当初予算編成時に策定した予算編成方針を用いて、教職員へコスト意識の向上を図った。また、教職員に適切な見積りやコスト削減を求めるとともに、予算執行時の節減に心がけてもらうよう説明した。節減によって生み出された財源を活用し、学内の環境整備に対応し、教育研究活動に支障が生じないように教育環境や就労環境の整備に努めた。さらに環境マネジメントシステムの運用を通じて、省エネルギー・コスト意識の向上に努めた。電気料金高騰に伴い、節電効果の高いLED照明への置換及び看板の点灯時間の短縮などの節電に努め、学内の節電及び節電意識の向上に取り組んだ。</p>	III		
<b>VI-3 資産の運用管理の改善に関する取組</b>					
63101	<p>&lt;資産の適正管理&gt;</p> <p>資産の管理・運用を安全かつ適正に行うとともに、本学の教育、研究活動に支障がない範囲で施設の有効活用を図る。</p>	<p>老朽化した施設に関しては中長期修繕計画に基づき、県担当部局と協議を行い、国や県からの補助金を活用して、計画を前倒ししながら、エレベーター（実習棟、図書館棟）の更新、管理棟及び図書館棟の外壁の改修を行い、将来にわたって施設や設備を維持できるように取り組んだ。</p> <p>また、日頃から学生や教員の教育・研究活動に支障が生じないように、大学の施設管理や清掃業務の委託会社と連携を図り、大学施設の安全かつ適切な維持管理を行った。大駐車場に障がい者用駐車場を整備した。研究棟</p>	III		

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
		<p>の会議室を施設予約システムに掲載することにより、会議室の空き状況が見える化し、会議室の確保が効率的に行えるようにし、空き室の有効利用につながった。</p> <p>保有資金については、定期預金により安全かつ適正に運用した。</p> <p>施設貸出については、コロナ禍で中止していたが、令和5年度から施設の貸出を再開し、グラウンドや体育館は高校の部活動等で使用される状況となった。</p>			
<b>VI 財務内容の改善に関する取組の特記事項</b>				評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
<p><b>1 法人として特色ある取組事項</b></p> <p>(1) 認定看護師教育課程「感染管理」の開講、MCN レポート（広報紙）への広告掲載や修学支援基金への寄付の募集を行い、自己収入の確保に努めた。</p> <p>(2) 職務発明について、出願審査請求2件の審査を行い、特許庁へ申請を行った。</p> <p>(3) 環境マネジメントシステムの運用を通じてコスト意識の向上に努めるとともに、電気料金の高騰に対応するために節電に取り組んだ。</p> <p>(4) 中長期修繕計画に基づき、国や県からの補助金を活用しながら、エレベーターの更新や外壁の改修を行うなど、大学施設の適切な維持管理を行った。</p>					

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
2	未達成事項 なし				
3	評価委員会から意見、指摘された事項 なし				

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	評価委員会からのご質問	質問に対する回答(案)
<b>VII-1 大学教育の質保証に関する取組</b>					
71101	<p>&lt;自己点検・評価及び外部評価&gt;</p> <p>全学的に自己点検・評価を行う。また、自己点検・評価を効果的なものとするため、第三者による評価を受ける。</p> <p>これらの点検や評価を通じて、内部質保証機能の充実を図る。</p>	<p>令和4年度の業務実績については、「年度計画管理表」により各委員会等で進捗管理を行うとともに、その内容について自己点検評価委員会で検証・確認を行った。三重県公立大学法人評価委員会の評価を受審し、年度計画を計画どおり遂行しており、全体として中期計画を順調に実施していると認められた。評価結果については、9月の法人会議（理事会、経営審議会、教育研究審議会）、教授会並びに事務局職員研修の場において教職員にフィードバックした。</p> <p>また、評価委員会からの改善コメントをふまえて、令和5年度において改善に向けて取り組むとともに、令和6年度の計画策定に反映した。令和5年度業務実績及び令和6年度年度計画の取りまとめに当たっては、各委員会委員長と自己点検評価委員会が個別に意見交換を行い、事業の進捗状況や各委員会の評価を確認するとともに、今後の事業展開等について情報共有を図った。</p>	III	<p>【質問1】</p> <p>「内部質保証機能の充実を図る」とされているが、具体的にどのような点を充実しようとしているのか。</p>	<p>【回答1】</p> <p>毎年度の自己点検・評価の実施にあたっては、関係する委員会や担当部局が直接点検、評価を行い、これを自己点検評価委員会において取り纏め、点検・評価の内容検討を行っています。これらは業務実績報告書として県へも提出し、県評価委員会の評価を受けますが、その内容については実績報告提出及び評価結果受領の際に、全教員に対して報告しています。</p> <p>小規模校の特色を活かして多くの教職員が自己点検・評価に参画しており、関係委員会の議論を通して、自ら担当する事業を振り返り、課題、改善点を考察するとともに、外部評価の結果を全学で共有するプロセスを通じて、大学全体の状況も俯瞰しながら改善に取り組む意識を醸成することで、教育・研究・地域貢献活動の質保証を図っています。</p>

		令和元年度に受審した大学評価結果で付された改善課題「研究科における学位授与方針に即した学習成果の把握・評価、指標の設定」に対して、大学院の学修成果ルーブリックの策定、運用、検証といった改善状況を報告し、「改善の成果が表れている」との評価を得た。			
71102	<p>&lt;内部監査の推進&gt;  中長期の監査計画に基づき、教育・研究、財務、学生支援、オペレーション等カテゴリー間のバランスを考慮した上で、幅広い分野で内部監査を計画的に実施し、不断の改善につなげる。</p>	<p>カテゴリー間のバランスを考慮し、中期目標期間内において監査のテーマが一巡するよう策定した中長期監査計画に基づき、令和5年度は①公的研究費、②授業用経費、③学生及び職員の健康管理、④環境マネジメントシステムについて、内部監査を実施した。</p> <p>内部監査結果については、理事長へ報告し教職員へ情報共有を図るとともに、監事が出席する理事会において報告を行っている。また、「要改善」や「意見」を述べた事項については、担当課等に今後の対応（改善）等について報告を求め、その状況等を適宜確認し理事長及び理事会へ報告している。</p> <p>なお、令和4年度内部監査の指摘事項については、全て対応済みである。</p>	Ⅲ	<p>【質問1】  令和6年度の監査テーマは何でしょうか。監査テーマは、リスクベースアプローチにより、毎年度検討が行われているでしょうか。</p>	<p>【回答1】  内部監査は、中期計画期間に合わせて期間内に監査テーマが一巡するように、中長期監査計画を策定して実施しています。監査計画の策定にあたっては、一般社団法人大学監査協会が作成した「分野別内部監査実施上の留意点」を参考に、「大学経営のリスク体系」に示されたリスクについて、本学で発生しうるリスクの範囲とその影響度を検討して、監査テーマを設定しています。</p> <p>令和6年度は次の4つの監査テーマについて実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①公的研究費</li> <li>②後援会、同窓会</li> <li>③修学支援制度</li> <li>④文書管理・規程等の整備、運用状況</li> </ul>
<b>Ⅶー2 情報の公開・発信に関する取組</b>					
72101	<p>&lt;情報公開・情報発信の推進&gt;  大学広報紙やホームページなどの情報媒体を活用し、県民、入学希望者、医療機関・行政機関に対して、本学の教育・研究活動や入試に関する情報の発信を行い、本学への理解が深まるよう努める。</p> <p>法人運営の透明性を確保し、県民に対する説明責任を果たすため、財政状況等の法人情報</p>	<p>法人運営の透明性を確保するため、「法人概要」、「財務諸表」に係る情報を本学ホームページで公表した。特に、「財務諸表」に関しては、県民への説明責任を果たす視点から会計監査人による監査を自主的に受けており、監査結果を本学ホームページに公表した。</p> <p>また、公文書の開示については、「公立大学法人三重県立看護大学が管理する公文書の開示等に関する規程」に基づき適切に対応した。（令和5年度：情報公開請求3件）</p>	Ⅲ		

<p>を公開する。</p>		<p><u>新たな広報の取組みとして、本学を志願する世代が情報収集のために用いる媒体が、YouTube、Instagram などでの短い動画を通してであるとの調査結果を踏まえ、大学の魅力を発信する動画を、公募した学生もコンテンツの検討段階から参加する形で作成することとした。</u>（令和6年6月納品予定）</p> <p>継続している広報活動の中では、大学広報紙 MCN レポートを大学の動きを分かりやすく伝える媒体として位置づけ、年4回（6月、9月、12月、3月）発行し、同時に大学ホームページにも掲載した。令和5年度は、「教育 DX の取組み」「新型コロナウイルス感染症5類移行後の大学」「アクティブ・ラーニングの取組み」「看護職者のキャリアデザイン」を特集として取り上げるとともに、9月号からは教員の研究について紹介するページを設け、本学の教育・研究活動や地域貢献の取組みを広く記事として掲載した。</p> <p>また、大学行事等について、よりタイムリーな情報発信を行うため、「TOPICS」のページを活用して、学内行事の数日以内にはホームページ上に掲載できるよう事務手続きを簡略化するなど大学ホームページの適切な運用に努めた。</p>		
<p><b>VII 大学教育の質保証及び情報の公開・発信の関する取組の特記事項</b></p>			<p>評価委員会からのご質問</p>	<p>質問に対する回答(案)</p>
<p><b>1 法人として特色ある取組事項</b></p> <p>(1) 令和4年度業務実績における業務実績について、三重県公立大学法人評価委員会の評価を受けた。令和4年度業務実績については「年度計画を順調に、あるいはこれを上回って実施している」と認められた。</p>				

<p>(2) 中期目標期間内においてテーマが一巡するよう策定した中長期監査計画に基づき、令和5年度も4つのテーマについて内部監査を実施した。内部監査結果については、理事会へ報告を行うとともに、指摘事項への対応状況を確認した。</p> <p>(3) 各広報媒体の特性を活かして大学情報を発信した。また、高校生をターゲットに大学の魅力・特徴を広く発信するためのショート動画の作成を、学生の参画を得ながら進めた。</p> <p><b>2 未達成事項</b> なし</p> <p><b>3 評価委員会から意見、指摘された事項</b> なし</p>		
---	--	--

**資料5関連 追加提出資料**

**番号21104 令和5年度三重を知ろうⅡ 研修先及び研修内容……………1**

**番号22101、32101 地域交流センターパンフレット、チラシ……………2**

令和5年度 三重を知ろうⅡ 研修先及び研修内容

※学生が15グループに分かれて下記の研修先でフィールドワークを実施。  
(1回につき1グループ。一部、研修先の重複あり。)

研修先	研修内容	学生受け入れ回数
1 NPO法人 愛伝舎	・公認心理士による子供の言語発達についてのセミナーへの参加。 ・参加者との交流。	2回 (3グループ)
2 特定非営利活動法人 世界SHIEN子ども学校のびすく	・遊びの探求と検証について学ぶ。 (室内・外での遊びを通じて、子供と触れ合う。遊びを考え、実行する。)	1回
3 臨床美術活動施設 るこアート造形・絵画教室	・アートに慣れ親しんで、臨床美術について知る。	1回
4 特定非営利活動法人市民社会研究所	・「認知行動療法」の学習会への参加。 ・北勢地域若者サポートステーションとの懇談。 ・「四日市彩サブレ」の製造補助(障がい者との共同作業)。	1回
5 どーどい	・「どーどい」のまちづくり活動に参加する。 ・「どーどい」が主催する「よりあい」という活動に参加する。 ・安楽島を歩き、安楽島を知る。	1回
6 一般社団法人 地域連携ネットワークみえ	・地域交流会への参加。 ・ぎゅーとら株式会社 代表取締役社長の記念講話の聴講。	1回
7 認定非営利法人ときわ会 藍ちゃんの家	・ホームホスピスについて学ぶ。 ・ホームホスピス内の見学、ホームホスピス内の住人との交流。	2回
8 多気の郷元気づくり協議会	・団体の活動について学ぶ。 ・団体が開催するイベントへの参加。	1回
9 津市森林セラピー基地運営協議会	・津市森林セラピー基地運営協議会が開催するイベントへの参加、運営	1回
10 ミツマタを活かした地域づくり協議会	・ミツマタ群生地の管理、観光PR、地域の活性化の方法について学ぶ。 ・紙すき体験の実施、ミツマタ和紙の販売。	1回
11 魚と子どものネットワーク	・団体の概要や活動について学ぶ。 ・亀山里山公園、鈴鹿川へのフィールドワークを通じて、環境保全について学ぶ。	1回
12 一般社団法人 四日市大学エネルギー環境教育研究会	・研究会の取組みについて学ぶ。 ・竹林保全の現場や畑などの見学。	1回
		14回

※この授業では、看護師や保健師を目指す学生が、社会を支える様々な活動を行なっている市民との出会いから学ぶことを目的としていますので、活動内容は協力団体様により様々で、団体の活動を体験させていただく場合もあれば、活動内容や社会的意義についての研修となっている場合もあります。

## 地域交流センターのパンフレット、チラシについて

### 1 地域交流センターパンフレット

### 2 令和6年度地域交流センター事業のチラシ

【看護研究支援】.....番号 22101 関係

① 看護研究 SEED

② ハウツー看護研究

③ 看護研究エッセンス

④-1 施設単位看護研究支援

④-2 看護研究発表会支援

【教員提案事業】.....番号 32101 関係

教員提案事業の一覧

## 三重県受託事業

- 三重県新人助産師合同研修
- 助産師（中堅者・指導者）研修
- 三重県看護職員認知症対応力向上研修
- 三重県病院勤務以外の看護師等  
認知症対応力向上研修
- 母子保健体制構築アドバイザー事業

### 卒業生・修了生への支援

### 卒業生支援プロジェクト

本学同窓会と連携し、卒業生相互の情報共有および卒業生のキャリアディベロップメントを支援します。

### 卒業生のきずなプロジェクト

卒業生からのさまざまな相談への対応、茶話会の開催などを通じて、卒業生が看護職としての職責を継続して果たせるよう支援します。



## その他の活動

### 活動報告会

県民のみなさまに地域貢献活動の成果を報告する会を開催しています。



### 年報

地域貢献活動の成果をまとめ、県民のみなさまへ公表しています。

### 学外活動

- フレンテフェスタ  
フレンテみえの催しでは、県民のみなさまの健康状態の確認や健康相談をしています。
- みえアカデミックセミナー  
三重県生涯学習センター主催の「みえアカデミックセミナー」に、講師を派遣しています。



本学マスコット  
キャラクター  
「みかんちゃん」

県民のみなさまの身近な存在として  
地域づくりに貢献する地域交流センター



## 三重県立看護大学 地域交流センター

〒514-0116 津市夢が丘1丁目1番地1  
TEL・FAX：059-233-5610  
E-mail：rc@mcn.ac.jp

## 県民のみなさまに向けた取り組み

### 教員提案事業

本学教員が各自の専門性を活かして、提案し、実施する地域貢献事業です。

- ・県民のヘルスリテラシー向上支援事業（県民向け）
- ・みえ保健・看護力向上支援事業（看護職向け）

### 講師派遣

#### みかん大出前講座

本学の教員は、自身の教育や研究、社会活動の専門性や成果をもとに、県民のみなさまを対象とした出前講座を行っています。みなさまからのご依頼により、一般の方のサークル活動や集会、医療福祉施設や学校などの学習会、さまざまな場へ出向き、講話を行います。



#### みかん大リクエスト講座

出前講座等に含まれないテーマをご希望される場合は、「〇〇に関する講義をしてほしい」などのご要望に合わせて、講師を派遣します。

### 公開講座

年3回、公開講座を行っています。県民のみなさまの保健・医療・福祉への関心や意識を高めていただけるようテーマを設定し、学外から講師を招き、開催します。

## 看護職者へのリカレント教育

### 看護研究支援

#### 看護研究SEED

看護研究SEEDは基礎的な研修であり、日常の看護業務の中から疑問を見出し、看護研究に取り組めるようなプログラムです。また、隔年で、集合研修とオンライン研修を行っています。



#### 看護研究エッセンス

統計解析など看護研究遂行能力を強化する方法を学び、演習型の研修を受講することにより、看護現場での研究実践が充実するよう支援します。

#### ハウツー看護研究

看護研究を実際に行うための具体的な研究方法（データ収集、考察に至る一連の過程）を学び、体験することにより、臨床での研究実践が充実することを支援します。



#### 施設単位看護研究支援

県内医療機関等に教員が出向き、看護研究を行う個人またはグループに対して、それぞれの研究のプロセスに沿った個別支援を行います。

### 認定看護師教育

看護の質向上及び看護職者のキャリア支援に向けた教育を行っています。

#### 認定看護師教育課程(B課程)「感染管理」

本課程では、公益社団法人日本看護協会の認定審査を経て、三重大学医学部附属病院（特定行為研修指定研修機関）と共同して令和4年度認定看護師教育課程（B課程）「感染管理」を開講しました。感染管理領域において高度で、専門的かつ質の高い看護を提供できる人材を育成します。



#### 認定看護師「感染管理」フォローアップ研修

本課程の修了生を対象としたフォローアップ研修を開催し、各自の活動を振り返り、自己研鑽だけでは補えない資質の向上を図ります。

認定看護師教育課程 事務局  
三重県立看護大学地域交流センター内  
TEL・FAX：059-233-5658  
E-mail：kansen@mcn.ac.jp

看

護

研

究

S

E

E

D



## 事業概要

看護研究を行うために必要な基礎的研修をシリーズで開催し、実践における「気づき」や「疑問」が看護研究に結びつくよう支援しています。

今年度は、集合研修で5日間の開催です。

受講コースは、全5回と単回受講コースを設けています。

## 対象

看護の現場で看護実践を行っている方  
これから看護研究に取り組もうとしている方、  
もしくは現在取り組んでいる方

## 受講方法

全5回受講コース（5回全て受講する）  
単回受講コース（1回のみ受講する）  
\* 2回以上の受講をご希望の場合は、  
全5回受講コースを選択して下さい

## 費用

全5回受講コース 9,372円（消費税込）  
単回受講コース 5,973円（消費税込）/1回

## 申込み方法

### 個人申込み

QRコードの申込みフォームに  
必要事項をご入力の上  
送信してください。

今年度看護研究SECD申し込み



- お知らせ等は、本学よりメールで送信いたします。  
メールに受信制限をかけている方は、本学からの返信メールを受信できない場合がありますので、本学ドメイン「mcn.ac.jp」を指定受信設定してください。
- 応募締切日を1週間以上過ぎても連絡がない場合は、お問い合わせください。
- お預かりした個人情報は本研修のみ使用し、研修終了後は一定の期間をもって適切に破棄します。
- 本事業の様子を、写真等で本学のホームページ等に掲載を予定しています。
- 会場内での写真撮影・録画・録音を禁止いたします。ご了承ください。

## 会場 三重県立看護大学

〒514-0116 津市夢が丘1-1-1

申込締切  
2024.5.16

令和2年度より、従来の「看護研究の基本STEP」研修に、新規テーマ「看護研究における倫理的配慮」と「研究デザインのタイプと選択」を加え、受講者が日常の看護業務の中から疑問を見出し、スムーズに看護研究へ取りくめるよう企画しています。また、看護研究研修の次のステップである「ハウツー看護研究」につながるよう「量的研究（実験・計測）」のテーマもあります。

\*初日は開始5分前よりオリエンテーションがあります

回	日程	テーマ	時間	講師
1	6月4日(火)	看護研究の意義と文献の活用	10:30～12:00	学長
		文献検索と図書館の利用	13:00～14:30	図書館
2	6月17日(月)	研究テーマの決め方と計画の立て方	10:30～12:00	玉田 章
		看護研究における倫理的配慮	13:00～15:00	安部 彰
3	7月2日(火)	研究デザインのタイプと選択	10:30～12:00	上田 貴子
		質的研究(インタビュー)	13:00～14:30	関根 由紀
4	7月23日(火)	量的研究(アンケート)	10:30～12:00	小池 敦
		量的研究(実験・計測)	13:00～14:30	長谷川 智之
5	8月1日(木)	研究論文作成	10:30～12:00	玉田 章
		プレゼンテーション(演習含む)	13:00～15:00	灘波 浩子

## 研修の様子



### ★昨年度の受講者の声

「改めて看護とはなにかを考えることで看護師のあるべき姿(研究し続けることを含め)を再確認できた」  
 「テーマ選定の方法を順序立てて考えたら良いことがわかった」  
 「具体例を示していただけたのでわかりやすかった」 など

詳細は本学ホームページ(三重県立看護大学>地域貢献・国際交流>地域交流センター>看護研究SEED)をご参照ください。

## お問合せ先

三重県立看護大学 地域交流センター 担当：川瀬

TEL：059-233-5610（平日9時～17時） E-mail：rc@mcn.ac.jp



## 事業概要

看護研究を実際に行うための具体的な研究方法（データ収集、考察に至る一連の過程）を演習により体験し、研究の実践に活かせるよう支援します。

## 対象

- ・本センターの「看護研究SEED」もしくは同等の看護研究の基礎知識に関する研修を修了している方
  - ・看護研究を指導する立場の方
- ※ご希望の各コースを受講できます。

## 費用

1コース 7コマ相当 8,239円（消費税込）

## 申し込み方法

QRコードの申し込みフォームに必要事項をご入力  
のうえ、送信してください。



申し込み締切

(インタビュー) 7月25日(木)

(実験・計測) 8月8日(木)

(アンケート) 10月3日(木)

○お知らせ等は、本学よりメールで送信いたします。

メールに受信制限をかけている方は、本学からの返信メールを受信できない場合がありますので、本学ドメイン「mcn.ac.jp」を指定受信設定してください。

○応募締切日を1週間以上過ぎても連絡がない場合は、お問い合わせください。

○お預かりした個人情報本研修のみ使用し、研修終了後は一定の期間をもって適切に破棄します。

○本事業の様子を、写真等で本学のホームページ等に掲載する予定です。

○会場内での写真撮影・録画・録音を禁止いたします。ご了承ください。

# ハウツー看護研究プログラム

コース	日時(案)	担当者	テーマ	担当者からのコメント	最少 催行 人数
質的研究コース (インタビュー)	①8月6日(火) 13:00~16:10	浦野 茂 関根 由紀	インタビューによる 質的研究を行ってみる	質的研究とは、一言で言えば、対象となる人たちの実践や考え方に学ぶことです。シンプルで楽しい作業ですが、だからこそその難しさもあります。そのあたりを一緒に作業しながら学んでいきましょう。	2人
	②8月19日(月) 13:00~16:10				
	③8月26日(月) 10:40~16:10				
量的研究コース (実験・計測)	①9月7日(土) 10:00~16:30	齋藤 真 長谷川 智之	「誤薬防止のための 実験検討」 ～身近にある課題を、 実験研究で解決!～	実験研究は、高額な機器を使用しなければならないというイメージがあるかもしれませんが、本研修ではそのイメージを払拭します。「こんな簡単に実験ができるの?」と参加者全員が思えるように、身近にある課題から、参加者全員で実験を作り上げていく内容ですので、ぜひ気軽にご参加ください!	5人
	③9月28日(土) 10:00~16:30				
量的研究コース (アンケート)	①11月2日(土) 10:00~16:30	小池 敦 菅原 啓太	アンケートの作成や 調査の実施、分析を 体験してみませんか?	「アンケートを作りたいけど、どうやって作るのだろう」と思っているかもしれません。アンケート作りには、ちょっとしたコツがあります。コツを知り、ゼロから一緒にアンケートを作ってみませんか。皆様のご参加をお待ちしています!	2人
	③12月1日(日) 10:00~16:30				

受講者自身の研究に関する相談にもご利用ください。

## 研修の様子



### ★これまでの受講者の声

「基礎から深く学ぶ事ができた」

「苦手意識がなくなり、純粹にすごく楽しかった」

「自分の躓いているところが明確になり、とても意義ある時間だった」など

詳細は本学ホームページ(三重県立看護大学>地域貢献・国際交流>地域交流センター>ハウツー看護研究)をご参照ください。

## お問合せ先

三重県立看護大学 地域交流センター 担当:川瀬

TEL:059-233-5610(平日9時~17時) E-mail:rc@mcn.ac.jp



## 事業概要

「看護研究エッセンス」は、看護研究に取り組む看護職が、さらなるスキルアップのために、必要な知識や手法を習得し、より質の高い研究ができるよう支援しています。

## 対象

- ・本センターの「看護研究SEED」もしくは同等の看護研究の基礎知識に関する研修を修了している方。
- ・看護研究を指導する立場の方。  
※ご希望の各コースを受講できます。

## 費用

1コース 7,106円（消費税込）

## 申込み方法

QRコードの申込みフォームに必要事項をご入力の上、送信してください。



申込み締切 英語論文 8月1日（木）



（基本編） 9月12日（木）



（応用編） 10月10日（木）

○お知らせ等は、本学よりメールで送信いたします。

メールに受信制限をかけている方は、本学からの返信メールを受信できない場合がありますので、本学ドメイン「mcn.ac.jp」を指定受信設定してください。

○応募締切日を1週間以上過ぎても連絡がない場合は、お問い合わせください。

○お預かりした個人情報は本研修のみ使用し、研修終了後は一定の期間をもって適切に破棄します。

○本研修の様子を、写真等で本学のホームページ等に掲載する予定です。

○会場内での写真撮影・録画・録音を禁止いたします。ご了承ください。

# 看護研究エッセンスプログラム

コース	英語論文の書き方	統計解析 (基本編)	統計解析 (応用編)
本コースの 対象	・英語論文執筆に興味がある方 ・英語論文投稿先へのカバーレターや メールでのやり取りが必要な方	・統計手法をブラッシュアップしたい方 ・表計算ソフト(エクセル)を使用した ことがある方	・統計解析(基本編)を修了された方
日時	8月31日(土) 10:00~16:00	10月5日(土) 10:00~16:00	11月9日(土) 10:00~16:00
担当者	ドライデン いづみ	斎藤 真・長谷川 智之	斎藤 真・長谷川 智之
概要	初学者を対象に、便利な英語表現や つながりの言葉を使って、英文のニュ アンスを理解し、英語論文の書き方 を学びます。 また、英語論文でよく用いるAPA スタイルでの参考文献の記載方法、 英語論文投稿先へのカバーレターや メールの書き方も学びます。	初学者を対象に、統計の基礎から研 究でよく用いる統計手法(図表の作 成)について考え方と実際の使い方 を学びます。 アンケートや調査、実験データの集 計や処理、結果の解釈につなげるた めの講座です。	初学者を対象に、看護研究でよく用 いる統計手法(t検定、 $\chi$ 二乗検定な ど)について考え方と実際の使い方 を学びます。 基本編の知識をもとに、検定の考え 方について学びます。
担当者から のコメント	英語論文は形式が整っていたり、 内容の「道しるべ」となる転換語や 一般化・程度表現を使用するだけ でも読み手に内容が伝わりやす くなります。 英文作成練習を繰り返して英語の 使い慣れをしていきましょう!	統計学について基本から学びたい方 におすすめです。エクセルによる アンケート調査の解析と統計処理の 基本について学びます。	統計解析の基本編を修了された方を 対象に、応用編となる統計解析手 法を学びます。また、結果と考察の 書き方についても学ぶ予定です。
最小催行 人数	1人	5人	5人

受講者自身の研究に関する相談にもご利用ください。

## 研修の様子



★これまでの受講者の声  
「説明が端的で分かりやすかった」  
「英論文を読む・書くに対しての障壁が少し下がった」など

詳細は本学ホームページ(三重県立看護大学>地域貢献・国際交流>地域交流センター>ハウツー看護研究)をご参照ください。

## お問合せ先

三重県立看護大学 地域交流センター 担当:川瀬

TEL: 059-233-5610 (平日9時~17時) E-mail: rc@mcn.ac.jp



令和6年度  
三重県立看護大学地域交流センター

# 施設単位 看護研究支援

看護研究に取り組んでいる県内医療機関等を対象とし、看護研究を行う看護職の複数のグループまたは個人に対し、看護研究のプロセスに沿った支援、施設内における研究支援体制構築への支援等を行います。お申込みのあった県内医療機関等に本学教員がお伺いし支援します。状況によっては、オンラインでの支援も可能です。

**この事業のねらい** 三重県内の看護職者の研究意欲を高めるとともに、研究的思考や研究遂行能力を培うことを目的とします。

研究支援期間：令和6年度中（担当教員とご相談）

申込み締切：令和6年2月28日（水）



## お申込み方法

QRコードよりお申し込みください。

### ★昨年度の利用者の声

「指導していただき、様々な考え方や研究方法を学ぶことができた」  
「研究内容の目標や内容についてアドバイスをいただき方向性を導く事ができた」など

- お知らせ等は、本学よりメールで送信いたします。  
メールに受信制限をかけている方は、本学からの返信メールを受信できない場合がありますので、本学ドメイン「mcn.ac.jp」を指定受信設定してください。
- 収集した個人情報は本研修のみ使用し、研修終了後は一定の期間をもって適切に破棄します。
- 本事業の様子を、写真等で本学のホームページ等に掲載する予定です。

## お問合せ先

三重県立看護大学 地域交流センター

津市夢が丘1-1-1 担当：川瀬

TEL : 059-233-5610 (平日9時~17時)

E-mail : rc@mcn.ac.jp



## 研究支援の方法

1回につき3時間の研究支援（1回あたりの指導件数は最大6件を目安）×年4回を標準とします。研究支援期間が長期になりますので、計画的に進めていただきますようお願いいたします。支援の方法（対面支援、またはオンライン支援）、および日程は担当教員にご相談ください。

### <対面支援の場合>

担当教員が貴施設に出向きますので、支援場所の設定等の事前調整をお願いします。

### <オンライン支援の場合>

担当教員にご相談ください。

## 支援料金について

- ・講師料および対面の場合の交通費（本学から会場まで）をご負担いただきます。
- ・講師料は、年間4回（1回あたり3時間）の支援を標準として算定し、税別12万円です。なお、実際の支援時間が標準支援時間に満たない場合でも講師料は減額しませんので、ご了承ください。

## ご留意いただきたいこと

- ・各研究は、各自もしくは施設にて主体的に進めてください。
- ・研究を進めるにあたり、基本的な看護研究の研修を修了した方が望ましいため、看護研究SEEDおよび看護研究エッセンス・ハウツー看護研究の研修をご活用ください。
- ・担当教員は、特定の領域に所属しておりすべての看護領域に精通している訳ではありません。担当教員の専門領域でない研究に対しては、対応しかねる場合があります。専門的な研究支援をご希望の場合は、「みかん大リクエスト講座」をご利用ください。
- ・担当教員については、ご希望に添えない場合があります。また、本センターの取り決めにより、3年以上同じ担当教員は継続できませんのでご了承ください。
- ・会場の手配、必要物品の準備、参加者への開催周知はお申込者側でお願いします。なお、本学を会場としてお貸しすることもできます（有料）。
- ・会場の手配、必要物品の準備、参加者への開催周知はお申込者側でお願いします。
- ・ビデオ・カメラ・携帯電話等での撮影・録音は固くお断りいたします。
- ・支援内容に研究発表会に係る審査および講評は含まれません。ご希望の場合は、別事業である「看護研究発表会支援」にお申し込みください。

\* 研究課題が少ない場合は、リクエスト講座を活用し研究支援を受けることも可能ですので、ご相談ください。

## お申込みから支援終了（料金請求）までの流れ

- ①表面QRコードより、本センターまでお申し込みください。
- ②本センターから担当教員決定通知書をお送りします（4月末の送付を目的）。
- ③貴施設と担当教員との間で支援日程等を調整された後、研究支援開始となります。
- ④すべての支援終了後、本学より講師料と対面の場合の交通費を請求いたします。料金は本学指定の口座への振込によりお支払いください（恐れ入りますが振込手数料はご負担願います）。

事業の詳細は本学ホームページ（三重県立看護大学>地域貢献・国際交流>地域交流センター>看護研究支援）をご参照ください。

令和6年度  
三重県立看護大学地域交流センター

# 看護研究 発表会支援

看護研究に取り組んでいる県内医療機関等を対象とした支援で、看護研究発表会における講評・審査を担当します。お申込みのあった県内医療機関等に、本学教員が出向き支援します。また、オンラインでの支援や書面での講評も可能です。

## この事業の狙い

三重県内の看護職者の研究意欲を高めるとともに、研究的思考や研究遂行能力を培うことを目的とします。

## 支援対象：

＜対面支援・オンライン支援＞  
5題以上の研究発表がある看護研究発表会  
＜書面での支援の場合＞  
本学教員が研究支援を行っていた看護研究に限る

申込み締切：令和6年11月29日（金）

開催希望日の60日前までにお申し込みください。

## お申し込み方法

QRコードよりお申し込みください。



### ★昨年度の利用者の声

- ・「無事今日を迎えられた事感謝しています。指導の際は研究者の思いを引き出し、丁寧に伝えて頂き、わかりやすかったです。」
- ・「実践にいかせる研究発表でした」など

○お知らせ等は、本学よりメールで送信いたします。

メールに受信制限をかけている方は、本学からの返信メールを受信できない場合がありますので、本学ドメイン「mcn.ac.jp」を指定受信設定してください。

○収集した個人情報には本研修のみ使用し、研修終了後は一定の期間をもって適切に破棄します。

○本事業の様子を、写真等で本学のホームページ等に掲載いたします。

## お問合せ先

三重県立看護大学 地域交流センター

津市夢が丘1-1-1

担当：川瀬

TEL : 059-233-5610 (平日9時～17時)

E-mail : rc@mcn.ac.jp



## 研究支援の方法

### <対面支援>

担当教員が貴施設に出向きますので、支援場所の設定等の事前調整をお願いします。  
支援の日程は、担当教員とご相談ください。

### <オンライン支援>（ZOOMの場合）

担当教員にご相談ください。

### <書面での講評>（本学教員が研究支援を行っていた研究に限る）

事前に発表原稿をお送りいただき、担当教員が書面で講評し、お申込者に返信します。  
支援の日程は、担当教員とご相談ください。

## 支援料金について

\*講師料は、お問い合わせください。

### <対面支援>

- ・講師料および対面の場合の交通費（本学から発表会会場まで）をご負担いただきます。
- ・現地宿泊が必要となる場合はお申込者側で宿泊施設をご予約ください。  
なお宿泊料金（素泊まり料金）は、直接宿泊施設にお支払ください。

### <オンライン支援>

- ・講師料をご負担いただきます。通信にかかる費用は、お申込者のご負担となります。

### <書面での講評>

- ・講師料をご負担いただきます。

## ご留意いただきたいこと

### <対面支援・オンライン支援>

- ・会場の手配、必要物品の準備、参加者への開催周知はお申込者側でお願いします。  
なお、本学を会場としてお貸しすることもできます（有料）。
- ・ビデオ・カメラ・携帯電話等での撮影・録音は固くお断りいたします。

## お申込みから支援終了（料金請求）までの流れ

- ① 表面QRコードより、本センターまでお申し込みください。
- ② 担当教員決定後、決定通知書をお送りします。
- ③ 詳細については、担当教員と打ち合わせを行ってください  
（お申し込み内容に大きな変更があった場合は、当センターにもご連絡ください）。
- ④ 対面支援・オンライン支援は、研究抄録を、開催1週間前までに担当教員にお送りください。
- ⑤ 発表会終了後に、本学より講師料と対面支援の場合は交通費を請求いたします。  
料金は本学指定の口座への振込によりお支払ください（恐れ入りますが振込手数料はご負担願います）。

事業の詳細は本学ホームページ（三重県立看護大学>地域貢献・国際交流>地域交流センター>看護研究支援）  
をご参照ください。

# 三重県立看護大学 地域交流センター 令和6年度 教員提案事業

三重県立看護大学は地域貢献をその重要な使命のひとつとしています。

地域交流センターは、その役割を担う本学の中心機関であり、すべての教員がメンバーとなって、地域交流センターの事業を行なっています。

令和6年度は、下記のような事業を提案しております。

県民のみなさまのご参加をお待ちしています！！



事業の開催は、ホームページでお知らせします。  
事業内容に関するお問い合わせは、各事業の連絡先へお願いします。

## みえ保健・看護力向上支援事業（看護職対象）

事業名・連絡先（メールアドレス）

概要

### 看護職者を支援する相談窓口事業

kimiko.nakanishi@mcn.ac.jp（中西）  
takako.ueda@mcn.ac.jp（上田）

三重県内の病院看護部の管理部門を対象に、キャリア・看護管理、教育・進学等に関する相談に対応します。窓口の担当教員が電話およびメールで相談を受け付け、内容に応じて専門の教員（教育・心理・管理等）に引継ぎます。課題によっては、複数の教員で協力して対応します。また、社会的な背景から、病院看護部の管理部門が抱えていると思われるテーマを取り上げ、話題を提供するとともに、ディスカッションをする場を定期的に設け、組織内で解決するヒントとなるような機会を提供します。

### 実践につなげる

### フィジカルアセスメント

ritsu.okane@mcn.ac.jp（岡根）

本事業は、県内の認定看護師や呼吸療法士が講師を担い、現場のニーズに沿った「呼吸ケア」に関する研修を企画・開催します。年度ごとにサブテーマを設定し、講義やグループワークなどを取り入れながら、実践につなげる知識を習得できることを目指しています。

### 障がい児の切れ目ない就学支援事業

tsutako.miyazaki@mcn.ac.jp（宮崎）

医療的ケアを必要とする子ども（以下、医療的ケア児）が在籍する特別支援学校・保育所・幼稚園等に勤務する看護職等の専門職は、配置される同職者が少なく、不安や戸惑いなどの困難感を抱えている現状にあります。本事業は、医療的ケア児に対応する専門職同士の情報交換や資質向上を図ることを目的とした交流の場づくりを支援します。

### 医療施設に広げよう 看工連携による特許の輪(その2)

shin.saitou@mcn.ac.jp（斎藤）

本事業は、地域の医療機関と連携して看護実践に便利で役立つ用品の開発を目的としています。本学教員が各医療施設のスタッフとブレインストーミングを行い、知的財産となり得るシーズを発掘します。ブレインストーミングで取り上げられた内容を各医療機関の院内研究として活用することも視野に入れています。

### シコウUpgrade

### — 医療機関の高齢者看護

makoto.tabata@mnc.ac.jp（田端）

高齢者は健康障害とともに生活することが多くなるため、医療機関の看護職者は、高齢者のもてる力に着眼し、望む生活を見据えた目標志向型思考を用いていくことが大切です。目標志向型思考で看護を展開するためのエッセンスを整理し、理解を深めることで、高齢者への看護のアップグレードを目指します。

### 仲間とともに育ち合う 教育実践講座

takako.ueda@mcn.ac.jp（上田）

本事業は、後輩指導や学生指導など教育に携わる看護職者が、学びを通して教育能力を高めるための教育実践講座です。毎回テーマを決めて、調べる・作成する・実践するといった教育実践を行います。参加者全員がともに学び合うことで、自らの教育力を高めていくことを目指します。

### Brush UP!

### 急性期看護 vol.2

ritsu.okane@mcn.ac.jp（岡根）

三重県内における急性期看護の質の向上を目指して、県内の認定看護師（集中ケア・救急看護）が講師を担い、急性期看護に携わる看護師を対象とした研修を開催します。フィジカルアセスメントをはじめとする基本的な知識の習得を基盤として、アセスメントの言語化や教え方の学習など、臨床で役立つ学習の場を提供し県内の急性期看護の質の向上を目指します。

### 「心電図を読もう！基礎編」

yuki.sekine@mcn.ac.jp（関根）

心電図の基礎に重点をおき、基本的な波形を理解し、臨床で遭遇する不整脈の判読を行い、日々の実践に活用できることを目指し事業を行います。

本事業は、講義とグループワークをとおして学びます。そのため、集中治療室や循環器病棟といった部署を問わず、心電図に興味あるいは苦手意識のある方の参加をお待ちしています。

### 新任期保健師の災害時における 公衆衛生看護活動支援事業

yuko.nakakita@mcn.ac.jp（中北）

新任期保健師（特に1年目）に対して、災害時における住民支援方法について知識技術の提供を行います。また、HUG（避難所運営ゲーム）を通じて、公衆衛生看護の実践能力の向上を目指します。

### 看工連携ものづくりシーズ発掘 (その2)

yoko.ichikawa@mcn.ac.jp（市川）

本事業は、看護実践において便利で役立つ、あるいは安全を確保するための用品の開発に向けたシーズ発掘を目的としています。本学教員が持っているシーズ発掘のためのブレインストーミングを年に6回程度行ないます。また、三重県内の企業との交流を深め、共同研究開発に挑戦します。

※裏面に続く

# 県民のヘルスリテラシー向上支援事業（県民対象）

事業名・連絡先(メールアドレス)

概要

**在宅療養児と  
家族の声を届ける講演会支援**  
tsutako.miyazaki@mcn.ac.jp（宮崎）

医療的ケアを必要とする子ども（以下、医療的ケア児）や家族の現状について、その実際を知る機会は、地域住民あるいは当事者、また、支援を行う多職種もそれぞれの立場での一側面に限られています。本事業は、医療的ケア児とその家族の思いや現状について、当事者自身の声を直接届ける講演会や医療的ケア児の家族の交流の機会を支援し、県内で広く地域・社会の役割を知ってもらう活動です。

**おいさないさ、みかん大ミニ講座**  
makoto.tabata@mnc.ac.jp（田端）

県民の皆様の健康づくりのためにミニ講座を開催します。気軽にみかん大のミニ講座へおいさないさ（きてください）。このミニ講座では、おい（老い）ないならぬ、老いても健やかに暮らすために着目したい話題を取り上げます。予定している話題は「嚥下」です。

**みかん大  
ヘルシーウォーキング体験会**  
norikazu.oonishi@mcn.ac.jp（大西）

当事業では、ウォーキングやノルディック・ウォーキングを楽しみ、健康の維持増進に役立てられるよう、基本的な知識や方法・注意点を解説するなど、情報提供や体験の機会を、地域の活動等と連携して企画します。

**看護と情報リテラシー**  
takako.ueda@mcn.ac.jp（上田）

情報リテラシーとは、さまざまな情報を上手に使いこなす能力のことです。本事業は、看護や医療に関する情報について、集める・調べる・検討する・判断するという活動を通して、情報リテラシーを高める実践講座です。スマホやパソコンを使って検索し、情報の真偽について検討することで、参加者の情報リテラシーを高めていくことを目指します。

**「認知症の人にやさしく寄り添う」  
ための相談・支援**  
ritsuko.shimizu@mcn.ac.jp（清水）

認知症を正しく理解すると、その行動の理由がわかり、どう対応したらいいか、につながります。認知症の人、一人一人に向き合い、寄り添うケアについて考えられるように認知症に関する講座や事例検討会を開催します。

**みかん大 暮らしの保健室**  
yuichiro.hirao@mcn.ac.jp（平生）

みかん大 暮らしの保健室では、①健康チェック（貧血、握力、骨密度など）、②看護職による健康相談、③健康講話などを実施しています。また、希望者には、フットケアやアロマハンドマッサージも行っていきます。子育て中の方から高齢の方まで、さまざまな方の参加をお待ちしています。

**僕たち私たちでも出来る！  
夏の危険から身を守るための基礎講座**  
yuka.takuwa@mcn.ac.jp（多久和）

本事業は、楽しい夏休みを過ごせるよう、子どもたち自身が夏のあらゆる危険（熱中症・食中毒・水の事故など）から身を守り、危険を回避し、予防できる自助の精神を育てることを目標とした活動です。多くの子どもたちが集まる学童保育施設を訪問し、子どもたちと一緒に楽しく学びを深めていきます。

**みかん大哲学カフェ**  
akira.abe@mcn.ac.jp（安部）

現代では、私たちの生活環境は大きく変化し、それにともない医療や地域における共生の問題の答えをみつけるのは難しくなっています。しかしこうした難問こそ、異なるバックグラウンドをもつ人々が互いにその異なりを尊重しあう多声的な対話をつうじて探求すべきです。そうすることで、答えには到らずとも、問題の構造や奥行きはより鮮明になるはずで。

**がん患者を有する家族：就学生の集い  
- I can cope with family -**  
akiko.okawa@mcn.ac.jp（大川）

がんに関心がある就学生は、その対処法が分からない場合が多く、辛い思いを抱え込むことが多いです。これらの就学生の支援をはじめとして幅広く悩みを持っている患者家族の支援には、一人でも悩まず、みんなで開放的に経験や接し方などを話し合い、情報を共有することが必要です。このため就学生が患者や家族、病気の向き合い方を語り合い、考えていく集いを開催します。

**Re-mamma ReCafé  
(リマンマ リカフェ)**  
akiko.okawa@mcn.ac.jp（大川）

乳がんの治療後、お身体の調子はいかがですか？  
ご自身の胸の大きさに合わせたご自分の乳房パットと一緒に作りませんか？体験者の坂田さんが多くの人に届けられたらという思いで乳房パットの作り方を伝えられております。ダブルガーゼの素材で、中身は樹脂ビーズを使用しています。肌ざわりや汗の吸い取りが良く、洗濯も可能ですすぐに乾きます。

乳房パッド作りを作る際、楽しくおしゃべりしながら、Re-mamma しましょう！

**「英国アフタヌーン・ティー」  
@みかん大**  
idumi.doraiden@mcn.ac.jp（ドライデン）

三重県にお住いの方々の多文化交流のために、近代看護の母ナイチンゲールの出身地イギリスの文化や歴史の紹介とともに、お茶や音楽の効能も体験する英国アフタヌーン・ティーを開催します。五感を満たすアフタヌーン・ティーを楽しみ、心と身体をリフレッシュして、皆さまの健康維持とリラックス交流を支援します。

**看護職を目指したい小・中学生支援  
「スピーチ・コンテスト」@みかん大**  
idumi.doraiden@mcn.ac.jp（ドライデン）

三重県の小学生・中学生が「なりたい自分になる」支援を目的とします。将来の夢や就きたい職業、健康について自信を持って語ることでできる場として、子どもから大人まで参加できるイベント（スピーチ・コンテストを含む）やセミナーを企画・開催します。好きなことや主張したいことを自由に語れる場を設け提供することで、人前で話すことへの苦手意識もなくなります。

**こどもたちに  
「自分のからだ」を伝える事業**  
shuhei.nishiyama@mcn.ac.jp（西山）

本事業は、地域の教育・福祉に関わる機関・団体と協力連携して、小学校入学前の好奇心の強い子どもたちを対象とし、「自分のからだ」について、紙芝居や教材を用いて伝える活動です。

**災害に備えよう**  
ritsuko.shimizu@mcn.ac.jp（清水）

南海トラフ地震発生の危機が刻々と迫る今、地域住民が危機感をもち防災・減災対策を行うことが求められています。本事業では、本学の看護教育・研究機関としての機能を活用して、地域住民の「自助」「互助」を高め、防災の日常化を目指します。

**社会的養育が必要な子どもと  
その子どもを育てる家族の  
交流および活動支援事業**  
tsutako.miyazaki@mcn.ac.jp（宮崎）

地域には、社会的養育のもとで暮らす子ども達が居り、その子ども達を様々な形態で育てている家族がいます。本事業は、国連子どもの権利条約が採択されて30年、三重県子ども条例が制定されて10年目を迎えたことをきっかけに立ち上げた、地域の関係団体と連携して社会的養育が必要な子どもを育てる親や家族の交流会支援を積み上げてきた支援事業です。

詳細は本学ホームページ（三重県立看護大学>地域貢献・国際交流>地域交流センター>教員提案事業）をご参照ください

<お問合せ先> 三重県立看護大学 地域交流センター

TEL: 059-233-5610（平日9時～17時）E-mail: rc@mcn.ac.jp